

令和2年9月9日

◎桑名委員長 それではただいまから新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会を開会いたします。

(10時0分開会)

本日の委員会の日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

◎桑名委員長 御異議なしと認めます。

本日の特別委員会は、4月に我々が意見を取りまとめて、知事に提出をした要望について、今の段階でどのように進捗しているのかというところを確認するということと、そしてこれまでの間にも、それぞれ委員の皆さんも、各団体、またそれぞれの県民の皆さん方からのお声も聞いておりますので、そういったところを第2波、第3波に向けて、対策を練っていくということで質疑をしてもらいたいと思います。

ただ、お手元にお配りしてあるとおり、本日の時間割は大変タイトでございます。1つの部が30分ということですので、説明のほうは簡潔にお願いしたいと思いますし、また、質疑のほうも、まとめて簡潔にして、やりとりをしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

お昼まではこれで一定やっていって、午後は3時半にしますけども、もし延びれば、4時半5時半でもやっていきたいと思いますので、ただ、皆さん簡潔にまとめて進行していただきますよう御協力をお願い申し上げたいと思います。

それでは執行部からの説明を受けます。

#### 《健康政策部》

◎桑名委員長 最初に健康政策部について行います。それでは、健康政策部長からの説明を求めます。

◎鎌倉健康政策部長 新型コロナウイルス感染症対策についての健康政策部におけるこれまでの主な取り組みを資料に沿って御報告をいたします。まず最初に直近の県内の感染状況等について御説明をいたします。健康政策部というインデックスを貼った資料の1ページをお開きいただけますでしょうか。本県では2月29日に最初の感染者が発生して以降、昨日9月8日までの間、累積で134人の感染者が発生をしています。うち現時点で入院治療等を要する方は8人で、この間に残念ながらお亡くなりになられた方が3人、一方123人の方は退院しております。

続きまして4月の特別委員会での要請に対する健康政策部の取り組みについて御説明をさせていただきます。お配りをしております新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会要請の対応状況一覧の1ページをお願いいたします。

健康政策部では要望事項の1 感染拡大の防止に係る対策に取り組んでいるところです。

まず、医療機関等で必要なサージカルマスクやN95マスク医療ガウン等の感染防護具の供給につきましては、国からのプッシュ型供給分に加え、4月専決予算予備費を活用して、県が確保した防護具を各医療機関等へ配布をしております。

この結果、病院診療所等の各施設には、資料にお示しをしておりますとおり一定量の供給がなされております。引き続き感染防護具の確保に努めてまいります。

続いて3ページをお願いいたします。(2) 検査体制の強化と感染の早期発見に係る取り組みについては、ドライブスルー方式による検体採取場の設置や、検査機関である県衛生環境研究所へのPCR検査機器の追加導入を行い、1日当たりの検査可能数をふやすための取り組みを行ってまいりました。

現在、県衛生環境研究所における1日当たりの最大検査可能数は216検体となっており、さらに来年1月をめどに、高知市においても1日当たり最大48検体の検査が可能となるよう、高知市へのPCR検査機器の設置等を支援しているところです。

また、8月からは新たに医師の判断で検体を採取し、民間の検査会社に直接検査を依頼できる医療機関を検査協力医療機関と位置づけまして、発熱等の症状を有する方がワンストップで直接医療機関を受診し、検体採取が可能となる体制を構築いたしました。

昨日9月8日時点で95の医療機関に御協力をいただいているところですが、今後、季節性インフルエンザの流行期に備え、さらに検査協力医療機関の数をふやして検査体制の強化を図ってまいります。

なお、あす9月10日に体制が整った地域の検査協力医療機関名の一覧を県のホームページに掲載をいたします。

次に一つ下の(3) 新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の強化につきましては、健康政策部の資料の2ページをお願いいたします。

入院患者が増加をしても受け入れが可能となるよう、これまでの取り組みにより、入院患者を受け入れるための病床として192床を確保するとともに、軽症者等が療養する宿泊施設の確保を行っております。再び要請への対応状況の3ページにお戻りください。

医療提供体制の強化の取り組みとして、患者の受け入れに必要な設備整備や重症患者等の治療のための人工呼吸器等の機器整備など、医療機関等に必要な医療資機材の確保に対して支援をしております。

また、次の4ページにありますように、医療従事者等への支援として、感染者と接する職員に対して1日当たり3,000円から4,000円の特殊勤務手当が支給できるよう、医療機関に対して支援を行っております。

さらに、県からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症を受け入れた医療機関等には、患者に接する医療従事者や職員に対して1人当たり最大20万円、その他の病院診療所

などには1人当たり5万円の慰労金の給付を行っているところです。

7月下旬より申請の受け付けを開始し、8月末時点で125件の申請を受理し、給付を行っております。今後も引き続き、患者や医療機関で働く皆様への支援を通じて、医療提供体制の強化を図ってまいります。

続いて6ページをお開きいただけますでしょうか。(4)医療機関への支援に係る取り組みとしましては先ほどの(3)医療提供体制の強化と重複しますが、感染予防設備等への補助、助成として、医療機関等に対して感染拡大の防止に向けた整備や、診療の継続に必要な経費などに利用できる支援金の給付を行っているところです。

こちら先ほどの慰労金と同様、7月下旬より申請の受け付けを開始し、8月末時点で31件の申請を受理しております。

また、7ページの上から二つ目の丸の2ポツ目になりますが、新型コロナウイルス感染者のための病床を確保している医療機関に対して、確保している間の減収分を支援するため空床確保料の給付を行うこととしています。

最後に資料の8ページの(5)県民への啓発の強化に係る取り組みについて御説明いたします。

健康政策部では、生活衛生関係の事業者に向け、ガイドラインの周知啓発を行うとともに、そのガイドラインに基づく取り組みを表現したポスターやチラシの配布を行っております。このガイドラインは高知県版ガイドラインとして、県内の旅館、飲食、理容の3組合が、全国団体が作成した感染予防のガイドラインに一部加筆、要約を加えて作成したものであり、県は監修助言などの支援を行いました。

また、あわせて生活衛生営業指導センターと共同で、ガイドラインに基づいた感染予防対策を実施した店舗に掲示をし、他県の宣言店などと同様の役割を持つポスターの作成を行うとともに、広報配布などを実施しております。今後とも、関係団体との連携を図りながら周知啓発などの取り組みを積極的に進めてまいります。

以上をもちまして健康政策の報告を終わらせていただきます。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎土居委員 検査協力医療機関は現時点で95機関ということですが、地域的な偏在は、もう解消されていると思っていいいでしょうか。

◎鎌倉健康政策部長 今回のこの検査協力医療機関の取り組みについては地域のそれぞれの医療機関、特に医師会等の多大なる御理解をいただきながら進めてきておるところでありまして、公表するという事について少し今のところ、まだ、全てが押しなべて均一かという若干の差はありますけれども、今後さらにそうしたところが解消されていくように引き続いて、それぞれの医師会等と話を進めていきながら、全体としてのボリュームをさらに上げていけるように取り組んでまいりたいと考えています。

◎土居委員 あと民間の検査協力医療機関からPCR検査を実際にする県外の機関へ送って、その結果がわかるまでの大体の期間、その期間的なものについてもばらつきはないですか。

◎鎌倉健康政策部長 実際のところはゆうパック等を利用しておりますので、県下においての差はそれほど大きくはないと思いますけれども、衛研で検査するのと比べると、1日ぐらいの少しタイムラグが生じるかもしれません。ただ本当に急ぎのやつは衛研でも引き続き検査をいたしますので、そこらあたりはそれぞれさび分けながら、支障がないような取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎依光委員 オンライン診療あるいは電話の再診のことですけれども、コロナになってから取り組みとしては初めて出てきた部分だと思いますけど、病院に実際にその患者さんがそういう形で受診をされてるのか、そこはいかがですか。

◎浅野医事薬務課長 国のほうに報告をしているのが、いわゆる初診患者を見た場合の報告のみでございまして、最新も含めて全体の患者数というのはまだ把握しきれておりません。初診だけで申しますと、4月が47件、5月が30件、6月が12件、7月が8件というようなことになってございますけれども、徐々にちょっと減ってきている傾向にはございます。また、対応している医療機関数は189で、人口当たりになると、全国で山形県、徳島県に次いで高知が3番目で、人口割にすると対応している医療機関が多いということになってございます。

◎依光委員 だんだん病院に行っていくのもふえてるんだと思いますけど、患者さんにとっては多分初めてのことで、なかなか難しいってことがあるのかなと思いますけれども。何かその辺の今後また、インフルエンザとかそういうのがなってきたときにどうするかとか、そこも含めて今これから取り組もうとしているようなこととか、患者さんに知ってもらうということが大事だと思いますけど、そこはいかがですか。

◎浅野医事薬務課長 この対応している医療機関の一覧は県のホームページのほうでも公開をしております。またそうしたことを対応している医療機関からも患者さんにもお伝えいただきたいですし、県としても何らかの形で広報はしてまいりたいと考えてございます。

◎坂本委員 4ページの医療従事者への慰労金の関係ですが、これ申請受理件数125件というのは、125人という意味なのか125医療機関から申請があったのか。

◎川内医監兼医療政策課長 これは医療機関の数です。医療従事者の個人ベースの数にしますと1,745人になります。

◎坂本委員 ここに9月補正検討というのがあるんですけども。ここでいう補正っていうのは、上の手当のほうは増額補正をするというのが検討されているということは聞いてますけども、ここの慰労金の補正というのは、総額でいうと減額するわけですか。実績がそ

れほどでないという見込みなのかどうか。

◎川内医監兼医療政策課長 これまで補正予算で計上した部分は医療従事者数が約3万人程度であります。この中には委託の業者などの数を見込んでいませんでしたので、今回補正でその部分を新たに積みまして、今回9月補正で計上する予定でございます。

◎坂本委員 増額するということですね。ちょっと最初へ戻って1ページのところで最後に言われた、引き続き感染防護具の確保に努めていくというふうに言われまして、その感染防護具と言った場合に、この中ではどこまでが含まれているのか。

◎鎌倉健康政策部長 マスク、それからガウンもそうですし、フェースガード、眼鏡もそうですし、それから靴を覆うもの、そうしたものを称して感染防護具としています。

◎坂本委員 今までの配布実績でもまだ十分に充足していないということなのか、まだ今後、県を挙げて、そういった確保に努めないで不足が生じてくる可能性があるという、そういう意味なんでしょうか。

◎鎌倉健康政策部長 当初、市中にもマスクがなかったように、医療機関に対する専門的なものも不足をしておりましたので、国からの補充で何とかしのぎつつあって、大分流通もしてまいりましたので、現時点で不足が生じているわけではないんですけども、再び大きな流行が来たときに備えた県の備蓄分も含めて整えておりますので、そうしたものを引き続いて、万全の体制で臨むという意味で確保していきたいということでございます。

◎大石委員 ほんとに3月から半年間ですけれども、感染症対策とそれから医療体制の両方で、健康政策部の皆様もかなり本当に頑張ってください、医療機関もそうですし、ガイドラインを事業者がつくるときも大変お力添えをいただいて、たくさん感謝の声が聞こえておりますし、本当に安定した状況をつくり出していただいていることに感謝をしますけれども、その上でちょっと3点簡潔に伺いたいんですけど、1点目は感染者数の数字はここに報告いただいたんですけども、年齢別なんかの分析でいうと、全国と比較して高知県はどういう状況なのかということが1点目と、それから二つ目が医療機関で、協力してもらおうというのでホテルとかそういうところに公募をかけてたと思うんですけども、これ今のところ安定してるんで多分必要ないということだと思っておりますけれども、一定多分幾つか調査をされてたと思うんでそのあたりの状況がどうなってるのかというのが二つ目。それから3点目がPCR検査を民間96機関でやっていただくということで非常にありがたいことだと思っておりますけれども、症状がないあるいは濃厚接触者でない場合は、検査費用が自己負担になると思うんですけども、一方で、例えばですけれども漁船とか、みずからの意思にかかわらず仕事でどうしてもPCR検査を受けないといけないとか、海外に仕事で行くとかですね。そういう場合にかなり事業者の負担が人数によって大きくなっていう話なんかもあるんですけども、これは健康政策部じゃないほかのそれぞれの部で応援すべきことかもしれませんけれども、個人的に受ける以外でどうしても業務の都合

上、受けないといけない。だけれども実費という場合に、何か取り組みというのは検討をされたりしているのかどうかという、この3点ちょっと伺いたいと思います。

◎江崎健康対策課長 1点目、高知県での患者と全国の患者の比較でございますが、それほど大きく、年齢であるとか性別、こういったところが違うというわけではございません。大きく高知県の第1波、第2波というものが全国の第1波に相当し、そして高知県の第3波が全国の第2波に相当するということでございます。

9月3日に感染症対策協議会を開きまして、高知県の流行を一旦ここでちょっと立ちどまって振り返って、医学的な分析をして、提言をいただくということにしております。秋冬に向けてどういった感染症対策が必要かっていうのは今までの事例をしっかりと分析して、それに基づいていきたいというふうに思っております。

◎鎌倉健康政策部長 2点目、3点目なんですが、2点目につきましては、公募をしまして手を挙げていただいたところと、下話として複数のところで高知市内で確保できるように協議をしております。さらに、高知県内の地理的条件からすると、本県における第2波で幡多方面でかなり流行したときに、向こうは病床のキャパがやっぱり高知市内に比べると小さいものですから、やっぱり西方面にも必要ではないかということで、現在西方面でも調整をしているというところなんです。ただ、委員おっしゃったように、それほど極端にふえたってわけではないのと、それから国が退院基準というのを新たに見直しまして、発症から十日それから症状が経過してから72時間後ってということなので、以前はほんとにひと月半とか50日、もう長い方では入院されたりした方あるいはホテルに入って、やまももに入っても長くいた方がいらっしゃいましたけれども、そういった意味では回転が少しよくなったということで、当時とは若干情勢が違うのかなっていうふうに感じております。

それから3点目に関しては、私どもの部のほうでは特に検討はしてなくて、さらに他の部局のほうからそうした相談というのも正直言って受けてはないので、ちょっと他部局がどのように検討されてるのか、ちょっと把握をしてないという状況です。

◎岡田委員 慰労金の関係でお聞きしたいですけれども、ちょっと私聞き逃したかもしれませんが、医療機関の申請が125件であったということですけども。介護施設とかも対象ではなかったですかね。

◎川内医監兼医療政策課長 介護従事者に対する慰労金については、地域福祉部が所管をしておりますので、またこの後に答弁させていただきます。

◎岡田委員 コロナの病床数は192床ということで、冬場にかけてまた感染の拡大ということも想定しておかなければならないと思いますけども、備えとしてどれぐらい確保するおつもりですか。

◎鎌倉健康政策部長 国のほうからピーク時の各都道府県の想定数っていうのが最初出て、当初3月ぐらいに出たときには相当多かったんですけども少し見直しもありまして、本県

における確保病床数の目標としては一応200床というところで設定をしましたので、そういった意味では、現時点で大体目標程度が確保できてるのかなというような状況です。

◎岡田委員 検査ですけども。クラスター的な発生もあったので、そういうことも想定して、やっぱりその地域、あるいは施設の職員も含めて、関係者を一斉に検査するだとか、そうした取り組みなんかも今後必要になってくるのではないかと思うんですけども、その点の考えはどうでしょうか。

◎家保副部長 クラスター的に一定の施設内で発生した場合には、その施設に関係する部分の方は濃厚接触者じゃなく、環境の場として検査をするという、それを行政検査として認めていただくようなルールが国のほうから示されていますので、今回のあじさい園のケースも同じような形でいたしました。ですので、リスクがきちっとある程度評価をできる方に対しては検査は確実にしていただくことは大事だと思います。ただ感染リスクの低い方に対して検査を広げることについては、安心の面はあるかもしれませんが擬陽性などのデメリットも指摘されているので、そういう点を踏まえてやはり慎重に対応して、リスクに応じた検査というのは、やっぱり原則として進めていくことが必要だと思います。

◎桑名委員長 以上で健康政策部を終わります。

#### 《教育委員会》

◎桑名委員長 次に、教育委員会について行います。それでは、教育長からの説明を求めます。

◎伊藤教育長 まず1番初めにまことに申しわけございませんが、より正確な資料とするために参考資料の差しかえをお願いしたいと存じます。

教育委員会という青いインデックスのつきました資料の2枚目と4枚目をお手元にお配りしております2枚の資料と差しかえをお願いしたいと思います。

それでは、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会から御要請いただきました事項への対応状況につきまして、お手元の資料、特別委員会資料により御説明をさせていただきます。

まず1ページをごらんください。マスク、消毒液等の供給不足改善についてでございます。県教育委員会では感染拡大の防止に向けまして、幼稚園で購入します保健衛生用品への支援、及び県立学校の全児童生徒、教職員に配付する布マスク、消毒液、体温計などの購入に係る経費を4月専決及び6月補正においてお認めいただきまして、順次調達しているところでございます。

続きまして10ページをお開きください。臨時休業中の児童生徒への対応についてでございます。まず、パソコン、タブレット、DVD等を活用した学習支援につきましては、県教育委員会の指導主事等が家庭学習支援のための授業動画を作成しまして、教育センターホームページ内の家庭学習支援動画ライブラリーから配信を行っております。現在のところ

ろ、小中学校用、高等学校用、特別支援学校用合わせて156本の動画を作成し、配信をしております。

また、GIGAスクール構想の加速化を図るため、県立中学校、高等学校、特別支援学校のタブレット購入にかかる経費を5月補正にお認めいただき、順次導入を進めているとともに、タブレット端末を活用し、習熟度に応じたオンラインドリルの利用や、一人一人の学習理解の状況を可視化して、個別指導に活用できる高知県独自の学習プラットフォームの構築について検討を進めているところでございます。

家庭学習におけるオンライン教育推進に向けた通信環境の整備につきましては、一部のインターネット環境を整えることができない御家庭への貸し出しを目的としましたモバイルルーターの購入、及び学校からオンライン学習を行うために学校側で必要となります機材の購入に係る経費を5月補正においてお認めいただき、現在購入に向けた準備を進めているところでございます。

次に、11ページをごらんください。スクールカウンセラーやカウンセラーによる心のケアのサポートにつきましては、スクールカウンセラーの配置及び支援ニーズに応じた柔軟な対応を行える体制を今後も継続していくこととしております。また学校再開後の児童生徒の出席状況に関する調査を実施しております。

次の子供の居場所の確保や学校での昼食の提供につきましては、小学校の休業期間中に放課後子供教室の実施に要した追加経費に対する支援、及び学校休業期間中の学校給食調理業者、食材納入業者への支援について、4月専決においてお認めいただきそれぞれ支援を実施しております。

次に、12ページをお開きください。児童虐待防止対策の取り組み強化につきましては、先ほどと重複しますが、スクールカウンセラー、そしてスクールソーシャルワーカーの配置及び支援ニーズに応じた柔軟な対応を行う体制を今後も継続してまいります。以上が、御要請いただきました事項への対応状況でございます。

続きまして、新型コロナウイルスの影響を踏まえた、教育委員会の対応について御説明をさせていただきます。お手元の資料の教育委員会とインデックスのつきました資料の1ページ、新型コロナウイルスの影響を踏まえた対応についてをごらんください。

県教育委員会といたしましては、資料に記載しております四つの観点から取り組みを進めております。

まず、一つ目は、ページ左上の学びを取り戻すでございます。授業時数の確保や指導体制の充実、動画教材の提供等を通じて、臨時休業に伴う学習等のおくれを計画的に取り戻すことができるよう取り組んでおります。

二つ目は右側の子供たちの心に寄り添うでございます。感染拡大に伴う子供たちへの心のケア等につきましては、関係機関が連携して対応してまいります。



三つ目は左下の学校等における感染を防ぐでございます。新しい生活様式を前提とした活動の変革と感染症対策のための備品の整備によりまして、学校の感染拡大の場にしないよう取り組んでおります。

四つ目は、ページ右下になります再度の感染拡大に備えるでございます。再度の感染拡大の際にも学校教育を継続するために、ICT環境の充実や指導方法の習得を進め、子供たちの学びを絶やさないう取り組んでおります。

2ページ目以降に具体的な取り組みについて記載をしておりますので、要点を御説明させていただきます。

まず2ページをごらんください。学びを取り戻すについてでございます。臨時休業後、学校現場において教員が子供たちとしっかりと向き合う時間を確保するため、県教育委員会では2番にございますように教員研修の精選を行い、研修の中止または動画配信等により、集合研修の回数を当初予定の約半分まで削減をいたしております。また4番、5番、6番にありますとおり、教員の加配を進めますとともに、放課後等学習支援員及び校務支援員の追加配置によりまして、教員の指導體制の充実を図ってまいります。

続きまして3ページをお開きください。子供たちの心に寄り添うについてでございます。

1にありますとおり、学校災害後は児童生徒の出席状況に関する調査を実施しております。結果分析等について市町村教育委員会を通じて周知してまいります。また、不登校等の生徒に対しましては、2番にありますとおり、事務局関係課での連携会議を開催し、横断的に課題の共有を行いながら対策を実施しております。あわせて4番にありますとおり、新型コロナウイルス感染症に関する不確かな情報などから、いじめや仲間外しなどが起こらないよう、各学校に対して医療関係者に対する感謝の気持ちの大切さなどのメッセージを発出しており、全児童生徒に配布するとともに学級活動等で活用しております。

続きまして、4ページをごらんください。学校等における感染を防ぐでございます。学校の新しい生活様式を踏まえた学校経営の徹底につきまして、文部科学省からの通知文書の周知徹底を図りますとともに、2番、3番にありますとおり、学校で感染者が発生した場合の初動体制や部活動を実施する場合の注意事項を踏まえた活動の徹底について周知をしており、各学校においてしっかりとシミュレーションをしていただいております。

また、4番、5番にありますとおり、各学校において消毒液、換気対策の備品などの整備を進めるとともに、特別支援学校においてスクールバスの増便などを行っているところでございます。

最後に5ページをお願いします。再度の感染拡大に備えるでございます。再度の感染拡大の際の学校教育の継続につきましては、ICT環境を活用した事業の実施が効果的でありますことから、1にありますGIGAスクール構想を加速化することにしており、県立中学校と県立の特別支援学校の小中学部につきましては、国の補正予算を活用して1人1

台タブレットの整備を進めるとともに、県立高等学校及び特別支援学校の高等部におきましても、一定数の整備を進めております。県教育委員会では引き続き関係機関と密接に連携をしながら、必要な対策を迅速かつ的確に講じるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る子供たちへのさまざまな影響についても、適切に対応してまいります。私からの説明は以上でございます。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎土森委員 G I G Aスクールですけど、タブレット等は間に合うような感じなんですか。

◎伊藤教育長 今、順次11月ぐらいから入ってくるようになっておりますので、遅くとも年度内には全ての学校でというような計画になっております。

◎土森委員 もう一つですけど、学校の消毒とか、非常に先生方とか周辺の仕事のほうがすごく御多忙になってると聞いてまして、学校において大規模校や小規模校があるんですけど、授業が終わったら消毒してまた授業に入るといったような非常に多忙なことを聞いてます。そういうところのサポートっていうのはどういう形になってますでしょうか。

◎伊藤教育長 学校等の消毒につきましては、先日文科省のほうから新しい生活様式の部分の見直しがございます、消毒回数なんかについても、減少して1日1回であるとか、そういう形で軽減をされております。サポート体制については、具体的には先生方の消毒というよりも、校務支援員の配置であったりそれから学習支援員の配置というような、全体の中でサポートしていただくというようなことになっておりますけども、先日の通知でかなりそういった面の作業としては軽減がされてるといふふうに承知しております。

◎依光委員 学校再開後の児童生徒の出席状況の調査があるということですけども、かなりリズムを崩した生徒さんもいるでしょうし、また家族みんなが家におるような状況で子供たちもなかなか大変やというふうに聞くんです。その中でこの出席状況っていう調査がどういう形を出てるのか、結構な人数なのか、そこら辺の現状の調査の大体のところを教えてください。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 学校再開調査のことで、まずは二段階に分けて調査をさせていただきました。まず一つは、学校再開後1カ月間で3日以上長欠になった子供が何人いるのか、そして、その子供のいわゆるどういう理由で休んだのか、病気なのか不登校なのか、その他の理由なのかというようなことで調べさせていただいてございます。それによりますと、なぜ3日かといいますと、1年間で、国のほうは30日以上休むと長欠というふうに決められておりますので、大体ひと月でカウントしますと、3日以上の休みが続くと国でいう長欠、いわゆる不登校という扱いになってしまいます。そういう意味で、1カ月調査ということで3日以上調査をさせていただきました。

その中でやはり、中学校がやっぱり1番多く病欠があったと。数的には小学校なんです

けれども、割合的にはやっぱり中学校の病欠が多かったということです。理由としまして、病気によるもの多くて、不登校によるようなものの数については例年とそれほど変わらないという状況でした。さらに1学期間調査を、7月末までに10日以上欠席した子供たち、これも調査をさせていただいてございます。10日以上欠席者の子供たちについても、やはり病欠によるいわゆる病気による理由というのが1カ月調査と同様に、小中ともに例年と比較して非常に多いという傾向が見られました。このことからやっぱり長期休業がありましたので、その休業によります在宅生活へのストレス、また生活リズムの乱れ、体調管理の難しさ、こういうものから学校が始まって1学期間病気による長欠が多かったのではないかなというふうに考えてございます。また今般の新型コロナウイルス感染症によります心配、家庭からちょっと微熱があったので休ませますというような体調不良によります欠席も含まれているというふうに推測されております。この結果につきましては、市町村の教育長会の役員会のほうでまず報告をさせていただきましたし、今後、校長会等に出向きまして、報告をしていこうというふうに考えてございます。

まずやはり、このコロナの影響というのは、病欠の多さというところで一定あったのではないかなと、やっぱりここら辺に、少し学校としては、これから十分に気をつけて子供たちを見ていただきたいというふうに考えてございます。

◎**依光委員** 学校に来てないということやったら学習もおくれがあるし、それが悪循環になっていくようなことも心配される場所ですけれども、それと出席日数の関係、何日間か出んといかんとというのが当然あるし、高校とかやったら、進級できんとかそういうところもあると思うんですけど、そこら辺の状況、年間通じたその出席日数っていうのはどういうふうに分析されてますか、そこはいかがですか。

◎**黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長** この出席日数に関しましては、今、新型コロナウイルス関係の状況の中で、欠席がある、いわゆる37度5分以上の熱があつて休みをとるかという場合には、基本的に出席をしなければならない日数から除外するというような措置もさせていただいております。子供たちの状況に応じて、不利にならないような形で、学校のほうとしましても出席管理をしているという状況がでございます。

◎**依光委員** 関連して先生方も、生徒さんが出席するかどうか不登校の場合とかだったらこう連絡も密にするっていうこともあるけど、なかなかその生徒さんのほうと連絡を取れんかってとか、先生の負担も多いように聞くんですが、そこら辺の対策はいかがでしょうか。

◎**黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長** 子供たちの出席状況につきましては、これまでは紙媒体で、先生方が日々出席状況を管理するというような状況になってございました。今般導入されました校務支援システムでですね、今全ての小中学校、高等学校のほうに校務支援システムが導入されております。ここで基本的には出席管理をしていこうということ

でこの4月からなっておりますので、そういう意味では一定軽減が図られてるんじゃないかなというふうに考えてございます。しかしながらまだまだこの活用状況についてはまだ課題がありますので、しっかりと活用できるような取り組みを今現在進めているところでございます。

◎**依光委員** 最後に校務支援システムの話が出たので、大分IT化っていうのが進んできて、また9月補正の中で学習のプラットフォーム、これも非常に期待できる場所ですけども、学校の先生方の取り組み自体は初めてなんでしょうがないということもあるかと思うんですけど、そのITに得意な先生方が多い学校は対応できるけど、そうじゃないところは対応できないとか、やっぱりちょっと細かいこととかでも、気軽に相談できるような、そういうIT関係のフォローできるような、体制も必要ではないかと思うんですけど、今、細かなこととかも学校側からの問い合わせというのは全部教育委員会が受けてるような状況ですか、

◎**菅谷教育政策課長** IT関係の問い合わせにつきましては、まず県教委のほうで委託をしております、ヘルプデスクという形で学校現場のほうからお電話をいただいて、そうした技術的な疑問等にお答えするような体制を構築するところでございます。また、委員おっしゃっていただきましたように、今後教員が使えることが大前提になってまいりますので、この教員を対象にした研修、これは民間事業者とも連携しながら、そうした研修の場を開いていきたいというふうに考えておりますし、また、単純なスキルの意味で使えるだけではなくて、授業の中でいかにそれを活用していくのかというような授業のモデルというものも構築していく必要がありますので、そうしたところについてもしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎**大石委員** ちょっと3点簡潔にお伺いしたいんですけど、1点目は部活の関係なんですけれども、県体を11月まで順次やる予定になってると思いますけれども、この間、島根県の高校のサッカー部でクラスターが出て、高知県内の高校生も感染して行って、高校のまた練習試合とかあって、いろいろ県の皆さんも心配したように聞いたんですけども。今のところはサッカーもまだこれからだと思っておりますけれども、県体の開催も含めて、引き続き予定どおりということが進んでおられるのかということと、それから高校生の部活がどういう状況で試合も含めて行われるかというのが、かなりその民間のほかのスポーツ団体の開催の参考をしているようなところもありましてですね。そのあたり教育委員会の中で、その試合などするときのガイドラインといいますか、こういうものを取りまとめたりしてるものについては、外部からいろいろ問い合わせが今もあつたりしているのかなということをちょっと状況についてお伺いできたらというのが1点目と。それから2点目、3点目は、教育支援の関係で、GIGAスクールを進めていかれると思うんですけど、タブレットは発注も終わって整備するということですけども、各学校の通信インフラですね、

それが来年度以降どういう状況で今、進んでるのかとか、以前は何か教育ネットを何年かかけて増強していくって話だったと思うんですけど、多分それでは間に合わないような感じになってると思うんですけども。そのあたりの状況を教えていただきたいのと、3点目が、動画をかなりたくさんつくられて、ほんとに教員の皆様を含めて、そこも努力されたんだなというふうに思いますけれども、実際につくられた教員の先生方のつくってみたいの課題とか感想、あるいは生徒さんの反応なんかについて少し教えていただけたらと思います。

◎前田保健体育課長 部活動に関しましては、県体につきましては高校のほうは11月まで全て今のところはやる予定で動いております。中学校のほうにつきましても、11月ごろまで5競技ほどが分散でやる予定ですが、そういう形で全て順調に各競技団体のほうがしっかりやっていただけるということで、準備をしております。ただ、今回高校の県体で体操とかが台風の影響でちょっと中止になりましたが、それについては何か別の形で発表会というような形で、とにかく何かの形でやるというような形で動いていただいております。それ以外の競技につきましても、県体ではないんですが、各競技のほうが柔道とかも、それぞれの大会とかも少しずつですが、開催の方向で動いておりますので、大会についてはそういう形で行っております。

またその競技について、中央競技団体のほうから、競技別のガイドラインっていうものが示されてありますので、各競技、それをもとにしっかり対策をとりながら、やっています。

◎菅谷教育政策課長 通信インフラの関係についてお答えをさせていただきます。委員御指摘のとおり、これまで本県では各学校にその通信環境を確保するために各市町村も含めて高知県ハイウエーを通じて、通信環境を担保し、また教育ネットワークシステムというところで、セキュリティー等を担保してまいりました。これは通信環境が十分でない中でしっかりと学校にも通信を張りめぐらすという成果があったものでございますけれども、やはり御指摘のとおり、来年度以降、これがG I G Aスクールの構想に基づき本格稼働した場合には、これがどうしても速度が遅くなってしまうと、そこを集約している形では、どうしてもトラフィックが生じてしまうという状況も懸念されております。

現状、そうした時代も変わりまして、かなり学校ごとに光ファイバー等の通信環境も整備されてまいりましたので、これからは県がその集約をして、出口を一つにまとめるという形ではなくって、例えば学校から直接インターネット回線に出させていただくというような方策についても、現在まさに市町村と協議をさせていただいているところでございまして、そういった方向についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

ただ、これまで担保してまいりましたそのセキュリティーの部分等については、引き続き重要な部分になりますので、これは単純に市町村任せにするのではなくて、県もしっかり

と一緒に考えていきたいというふうに考えてるところでございます。

◎武田小中学校課長 動画の件についてでございますけれども、指導主事が1番初めにつくったときには、とにかく早くつくらなければならないというところがありましたので、質的なものがどうしても子供に語りかけるというよりも、授業を一方向的に教え込むような動画からでした。それが今現在は、子供たちにどこの場面でどういうふうに考えさせるのか、というような動画を今現在はつくっております。

またこの学習支援動画が、先ほどありましたようにタブレット等を活用して、今後、この支援動画を活用した授業モデルの例をまたつくっていききたいというふうに考えております。なお、市町村教育委員会とか学校からは、この学習支援動画について児童生徒の学習習慣を育む一助になったとか、予習復習に役立ったとの評価もいただいております。以上でございます。

◎大石委員 1点、菅谷課長のところでこれもよくわかったんですけども、一つお伺いしたいのが、各市町村ごとにこれからやっていくという中で、その経費に濃淡がやっぱり出てくるんじゃないかと思うんですけども、そのあたりどういうふうに乗り越えていくのかということと、あともう一つ、時間軸の問題でセキュリティーの問題とかかなり議論しないといけないと思うんですけども、令和3年度の始業から、間に合うような形でやっていくのかどうかということをお伺いしたいと思います。

◎菅谷教育政策課長 まず市町村ごとの状況にはこれは提供されている民間事業者のサービス等によっても異なりがあるというふうに考えております。ですので我々としましてはまずそうした通信環境の現状をお示しさせていただき、各市町村においてどの方策が1番、コスト的にもまた通信速度にとってもいいのか、そういったところについて考えいただくような、まずそうしたような材料を提供させていただきたいというふうに考えておりますし、そうした機会を現在市町村への説明会の準備もしておりますので、そうした形で御説明をさせていただきながら、どのような判断をされるのかということについて、またこちらでもお伺いをしていきたいというふうに考えております。スケジュール感としましては、今申し上げましたように、説明会をなるべく早くやりたいと思っております委員御指摘のように来年の4月から本格稼働するまでに、特にこの通信環境でトラフィックが生じかねないところについてはしっかり対応していけるように、そういったスケジュール感を持ってやってまいりたいというふうな考えでおります。

◎大石委員 そこで、経費の濃淡とかのところですが、やっぱり郡部といいます、こういうところほど厳しくなってくるんじゃないかと一般的には思うんですけども、その場合の格差を少し補填するようなこととかも含めて考えられてますか。

◎菅谷教育政策課長 その民間事業者のサービスによって、確かにコスト的な違いがあると思います。そうした中で、また従来この県のハイウェイを御活用いただいていることも

含めて、実際に通信環境が民間化されてないところについては、この県のものを利用していただくという選択肢もあるのではないかと考えておりますので、そうした個々の実態を踏まえながら、各市町村と個別に御相談させていただきたいというふうに考えております。

◎西森委員 2つ教えていただきたいと思います。一つ目がですね、GIGAスクール構想の加速化なんですけども、これ児童生徒用のタブレットを準備するということなんですけど、教員に対しても全員にタブレットの整備がされるのか。先ほど研修とかっていう話もありましたけども、まずそこを一つと、あと新型コロナウイルスに関する人権教育の充実ということで教えていただきたいんですけども、児童がかかっているケースもありますけども、そういう中で、どういった実態があったのか、県下的にコロナに対するどういった教育がされているのか。このあたりちょっと教えていただければと思います。

◎菅谷教育政策課長 まず私のほうから教員用のタブレットについてお答えさせていただきます。まず県立学校の教員につきましては、これは1人1台の環境が整っております。そして、各市町村の状況でございますが、今般の国の補助金補助制度においては教員分は対象とはなってございません。ただ一方で、このコロナ禍の中で例えばテレワークに向けた交付金ですとか、今般の特別交付金制度、そういったようなさまざまな形で教員用のタブレットを整備するための仕組みがございますので、そういったことについては県のほうから各市町村に周知をさせていただきまして、ぜひこの機会に、国の制度を活用して教員用のものも来年度以降、必ず必要になるものでございますので、そこの整備も進めていただくようお願いをさせていただいております。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 それではこの新型コロナウイルス関係でかかわる人権教育の本県の取り組みということで説明させていただきます。まず学校再開時に向けてまして、先ほど教育長のほうから申し上げましたメッセージということを学校に出させていただきます。

これは小学生の皆さんへという部分と、中高生の皆さんへということとあわせて、保護者の皆様へということでメッセージを出させていただきました。やはり医療関係者の皆様、そして我々の生活を支えてくださっている皆様へのまず感謝の気持ちを持ちましょう。ということ、そしてこういうときだからこそ、それぞれが一緒に頑張ろう、大丈夫という声をかけ合いながら、そういう仲間意識を育んでいきたいと思いますというメッセージを出させていただきました。そのメッセージの活用はこういうふうな活用をお願いしたいということで、いわゆるホームルームで活用するとか、校長のほうで昼休みにみずからそのメッセージを読み上げて子供たちに語りかけるとか、そういう取り組みを各学校で学校再開時にはしていただきました。そして、この学校再開明けにもう少し、いじめのいわゆるそのコロナにかかわる誹謗中傷が広がらないというようなことも含めまして、いじめ防止対策連絡

協議会という会を県のほうで開催しまして、そこにはいわゆる学校関係者で初めて罹患されました芸西村のほうから村長さんもお呼びいただいて、そのときの状況について、リモートでお話もしていただきました。そのことについては、マスコミのほうにも、しっかりと取材もしていただきまして、県民の皆さんにお知らせいただいたというような状況でございます。

さらに、今回、高知市内のほうで、子供の罹患者が出ております。すぐさま県教委としましてはスクールカウンセラーを配置をして、1週間常駐させました。そんな中で、保護者の説明会に、スクールカウンセラーのほうが保護者に対して、大丈夫ですよと、何かあったら、やはり、しっかりとみんなが協力することが大切ですよということで、保護者向けにしっかりとスクールカウンセラーのほうから話もしていただいて、一定その保護者会では落ちつきを見せて、学校とかに対する取り組みへの要望とかそういうのは余りなかったというふうに聞いてございます。今後も当然ながら学校関係者、子供たちに罹患者が出る場合もありますので、そういうところに備えまして、また県教委としましてもしっかりと体制を組みながら、そういう場合になったときには、すぐにスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの配置ができるように常に体制を整えているところです。

◎西森委員 そうすると、高知市内で発生したところに関しては、いじめだとか、仲間外れみたいなそういうのはなかったということでもよろしいんですかね。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 そういうことはなく、かえって保護者の皆様からは、そういうことがないように気をつけようねということでもお互いに保護者同士がそういう話をしていただいたということも聞いてございます。

◎西森委員 メッセージ、小学生の皆さんとかがっていう形のメッセージを活用したということで、これ、例えば保護者の皆様へというそういったメッセージもつくって配布とか、事前にやはり保護者の皆さんの意識も変えていただくということも大切なんだというふうに思いますので、またそのあたりも御検討いただければというふうに思います。

◎黒瀬参事兼人権教育・児童生徒課長 すいません申し遅れました。小学生と中学生、高校生のメッセージと同時に保護者の皆様へというメッセージも出させていただきまして、その中でぜひPTAの研修会等でこのメッセージを活用してお願いしたいというようなこともあわせてお願いしてございます。

◎岡田委員 参考資料2ページの教員の加配のことですけれどもこれは人材の確保を進めているとあります。それから、6校の校務支援員の配置について、配置予定ということなんですけれども今の現状を教えてくださいと思います。

◎武田小中学校課長 小学6年と中3の加配につきましては、4月当初に35人学級以上で配置できてないところが21校ございまして、今回のコロナの件で加配をしたところが21校中14校でございます。今現在退職教員であったりとか、新たに教員免許を持ってる方を



探して市町村と協力してさらに配置を進めていこうというふうに思っております。

なお、放課後学習支援員のほうにつきましては、年度当初は32市町村451人の学習支援員を配置が計画されておりましたが、6月の補正で8市町村84人を新たに増員しております。以上でございます。

◎国則教職員・福利課長 今回のコロナウイルス感染症の関係で公務支援員の配置につきましては、資料でございますように5市町村、33人の追加配置ということで、市町村のほうからも補助金の申請がございまして、交付決定を行い、9月、今月から全ての学校に配置をするということになっております。

◎岡田委員 教員の加配についてはまだ足りてないと。やっぱり子供たちの学ぶ環境を整える上でも、また教員の皆さんの努力が大変大事だと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。要請させていただきます。

◎桑名委員長 教育委員会を終わります。

#### 《地域福祉部》

◎桑名委員長 次に、地域福祉部について行います。最初に、地域福祉部長からの総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑にあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福留地域福祉部長 まず私からは、当部で所管いたします当特別委員会からいただきました要請への対応状況について御説明をさせていただきます。

次に担当課長から8月に発生いたしました社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染の状況と、社会福祉施設間での総合支援ネットワークの構築について御説明をさせていただきます。それではお手元でございます、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会要請への対応状況一覧の1ページをごらんいただきたいと思います。

中ほどでございます、マスク・消毒液の供給不足につきましては、総額3億800万円余りを予算計上し、県内の社会福祉施設に対して、これまでマスク約165万枚、消毒液約6,600リットルを配布しております。また今後、施設で感染症が発生した場合等に備えてマスク約122万枚、フェイスシールド約3万1,000個などを備蓄しております。さらに16億5,300万円余りを計上し、社会福祉施設等における感染症対策への支援を行っているところでございます。

次に6ページをお願いいたします。上から3番目、医療従事者へのメンタルヘルス支援につきましては、医療従事者を初め、県民の皆様からの心のケアに関する相談窓口を3月10日に設置し、新聞広告等による周知を図ってまいりました。

次に9ページをお願いいたします。中ほどでございます生活福祉資金の特例貸付につきましては、貸付金の償還免除の要件緩和や、事態の長期化を踏まえた措置期間や、償還期限の延長などについて、これまで全国知事会や県単独での政策提言などを実施してまいり

ました。

また、自立相談支援機関の相談支援員の配置強化につきましては、希望される3町村において人員体制の強化を図っております。

次に12ページをお願いいたします。1番上の児童虐待防止対策の取り組みにつきましては、国から示された子供の見守り強化アクションプランに基づき、児童相談所における見守りを強化するとともに、各市町村に対し、定期的な状況把握等関係機関での情報共有を依頼し、児童虐待防止対策の取り組みを強化してまいりました。

下から3段目の認知症やフレイル予防につきましては、集いの場によって維持されてきた高齢者の運動習慣を居宅においても毎日続けていただくために、運動の仕方やポイントなどをわかりやすく掲載したチラシを作成し、新聞への折り込みによる周知を実施いたしました。

次に、少し飛びまして26ページをお願いいたします。1番下の新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬の加算と同様の介護報酬の加算につきましては、県単独で5月に政策提言を実施いたしました。

次の27ページをお願いいたします。事業継続が困難となっている障害者就労事業所などに対する支援につきましても、同じく5月に県単独で政策提言を実施いたしました。こちらは国の2次補正予算において、障害者就労支援事業所の生産活動の再起や、利用者の工賃等の確保を支援する、生産活動活性化支援事業を実施することとなりました。

その下の自宅待機をしていた職員の職場復帰後の心のケアにつきましては、先ほど御説明しました心のケア相談窓口において、相談を受け付けるとともに、心の健康に関するパンフレットを高知県経営者協会を通じて県内企業等に配布をしております。私からの説明は以上でございます。

#### 〈障害福祉課〉

◎桑名委員長 続いて所管課の説明を求めます。初めに、障害福祉課の説明を求めます。

◎西野障害福祉課長 社会福祉施設における新型コロナウイルス感染症の集団感染の状況について御説明いたします。資料の青色インデックス、地域福祉部の新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会の資料の1ページをごらんください。

施設は高知市春野町にあります定員52人職員数56人の知的障害者の入所施設で、感染者数は当時の入所者45人中12人、職員7人の合計19人となっております。主な経過につきましては、8月13日に発熱した入所者2人が医療機関を受診し、PCR検査を受けた結果、翌14日に2人とも陽性が確認されましたため、入所者と職員の全員を対象にPCR検査を実施し、13名の陽性が確認されました。

またこのときには陰性だったが、その後発熱した方などを再検査した結果、さらに4人の陽性が確認されたものです。陽性の入所者が入院するまでの間はほかの入所者との接触

を避けるため、施設の別棟において感染防止対策を講じた上で支援を継続いたしました。陽性の19人全員が感染症指定医療機関等に入院して療養し、昨日9月8日までに18人が退院をしております。この施設は、マスクや消毒液などの衛生用品、防護具を十分に備蓄するとともに、高知市保健所の指導のもと、マスク着用の徹底や手指消毒の正しい手順、防護具の着脱訓練などを実施しております。

また家族等の面会は感染防止対策を徹底した上で、別室で15分以内としたほか、自宅から通所している利用者は法人が運営する別の施設で支援を実施し、短期入所の受け入れも休止するなど、外からの感染防止対策を厳重に取り組んでおります。

発生後の対応といたしましては、8月17日付で、県内全ての社会福祉施設に感染防止対策の再徹底等を依頼する文書を送付しておりますが、今後、施設が実施していた感染防止対策について検証する予定としております。

また、今回は幸い職員の陽性者等が多くなかったため、法人内で職員体制を確保でき、入所者支援を継続できましたが、今後に備えて、ほかの施設からの応援職員を派遣する仕組みを構築することが必要だと考えております。説明は以上でございます。

#### 〈地域福祉政策課〉

◎桑名委員長 続いて地域福祉政策課の説明を求めます。

◎中嶋地域福祉政策課長 私からは新型コロナウイルスが社会福祉施設でクラスター化した場合に、施設間で助け合う仕組み、相互支援ネットワークについて御説明をさせていただきます。

資料の2ページをお願いいたします。あじさい園の例では、職員への感染が一部にとどまりましたので、職員の勤務を調整することによりまして業務が継続できているところでございます。

しかしながら他県におきましては、多くの施設職員が感染あるいは濃厚接触者となり、業務継続が困難となった事例も発生しているところでございます。そうした場合でも、業務が継続できるよう、応援職員の派遣などによりまして、施設間で助け合う仕組みの構築に向けまして、現在作業を進めているところでございます。

資料左側の感染者が発生した場合の応援体制のところをごらんいただきたいと思います。仕組みといたしましては、事前に協力いただける施設や個人を公募し、いざというときに、施設の種別や立地状況などを考慮し、派遣を調整するものでございます。基本的には同一法人やグループ間で調整していただくということになりますが、それでもなお、職員が不足する場合に限りまして、ほかの施設からの応援職員などを派遣することとしております。

フロー図ですが、その形態は、1の感染した施設へ直接派遣するパターン。②の①で直接派遣を行った施設の職員が不足する場合に、間接的に派遣をするパターン。③の有資格

の個人を短期的に雇用するパターンの3形態を考えております。いずれのパターンも、完成のリスクの低い非感染エリアへの派遣を原則としております。

下の米印のところに書いておりますが、この派遣等によるかかり増し経費につきましては、国の補正予算を受けまして、既に予算計上しているところでございます。

また、職員派遣する際のコーディネイト業務などは、現在、外部委託する準備を進めておりまして、調整が整い次第、予備費にて対応させていただきたいと考えております。

右側の相互支援の枠組みのところをごらんいただきたいと思います。対象施設は、高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童養護施設などで、支援内容としましては大きく二つです。

(1)は先ほどの応援職員の派遣のパターンですがそれとあわせまして、(2)の代替サービスの提供では、施設の一時閉鎖などに伴います入所者の短期の受け入れ、また訪問介護など、居宅サービスをかわりに提供していただける施設を募るということとしております。

派遣職員に支給する協力手当につきましては、他県の例を参考に、直接派遣は日額で1万円、間接派遣は日額で3,000円、濃厚接触者に代替サービスを提供した場合は日額1万円の手当を支給することとしております。こちらの手当につきましても、国のかかり増し経費の対象とされているところでございます。

公募の時期につきましては、準備が整い次第、今月中には開設する予定で、いろいろなケースに対応できるよう、幅広く備えておきたいと考えております。御説明は以上でございます。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎坂本委員 1つは27ページの国へ要望して、事業継続が困難となっている障害者就労事業所などに対する支援というのが、補正予算でされるようになったということなんですけど、これは県内でそのような事業所がどんなふうな状況になっているかの実態把握みたいなものはできてるんでしょうか。

◎山岡障害保健支援課長 県のほうで工賃とか生産活動収入が減っているところの調査をいたしまして、一定そういった4月、5月は25%ぐらい生産活動収入が減っていたというような結果も出ております。6月、7月は前年の同月比から比べて4%から6%ぐらいの減少ということで大分回復しておるところでございます。6月補正で一定その生産活動収入を補填するために、事業所への補正予算を計上させていただいたところでございまして、4月補正でもまた、就労継続支援事業所への支援というのも検討しているところでございます。

◎坂本委員 計上はしてるんですけど、実際、支援をしなければならなかった事業所がどれぐらいあるかっていうのは。

◎山岡障害保健支援課長 国の補正予算のほうでは、前年同月比で50%以上生産活動収入

が減っている事業所というようなところの要件がございました。それにつきましては現在19事業所がエントリーしているところでございます。

◎坂本委員 さらに9月でも補正をとということであれば、またその検討をしているというところはふえるという可能性があるということですかね。

◎山岡障害保健支援課長 そういうことでちょっと今検討してるところでございます。

◎坂本委員 もう一つあじさい園の関係なんですけども。ここに主な経過として8月13日以降の経過が載ってるんですけども。園のほうが残念だったというふうにマスコミなどで訴えてたのは、それ以前に受診した際になかなか検査につながらなかったと。そこが検査につながってたら、もっと早い対応ができてたのではないかなというようなコメントなどもあったんですけども。この13日以前の経過の中で、県としては、その辺をどういうふうに把握して、例えば、こういう懸念のあったところをどうやってPCR検査に早急につなげることを今後はしていかなければならないかとかそういった点について検討されていることがあれば教えていただきたい。

◎福留地域福祉部長 あじさい園の事案につきましては、発熱した入所者の方が受診をした際には検査まで至らなかったわけでございますけれども、それは受診した医療機関の医師の判断というところもありますので、それが適切だったかどうかというところについて、県としてそれについては申し上げるものがないところでございます。今回の事案を受けまして、先ほど西野課長から御説明しましたように、県内の全社会福祉施設等に対しまして、再度、感染防止拡大対策の再徹底ということで通知をしております。その中では、感染が疑われる状態をより早期に把握ができるように日ごろから利用者、職員の体温や、食事等の際における体調の確認、これを万全に行っていただくというところと、それから利用者の方で、自分の体調の変化を自発的に伝えることができない方も多くいらっしゃいますので、そういう直接支援される職員間で十分情報を共有した上で、感染が疑われるような状況がある場合には、もう直ちにかかりつけ医あるいは協力の医療機関のほうに相談をしてほしいということで周知徹底を図ったところでございます。

◎坂本委員 施設としてはそういうことを徹底しても、結局施設が心配があるということで医療機関にかかって、医療機関がどうやって検査につなげるかということで、適否がどうだったかっていうことは言及できないにしてもそっちもきちんとしてないと、結局同じような目詰まりが今後も起きる可能性があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺は医療機関に対して、例えば地域福祉部として、この特定の医療機関という意味ではなくて、今後、例えば社会福祉施設と連携している嘱託医であるとかそういったところにも同じような協力要請というか、しておく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺はどうなんです。

◎福留地域福祉部長 施設によりまして、いろんな形態で協力医療機関を委嘱している施

設もありますし、ただ、医療系の社会福祉法人では、同じグループの中に医療機関があるといったようなところもありますので、そういった検査につきましては、やっぱり施設側から協力医療機関等にこういう症状があるのではということでも詳しくお伝えをいただいた上で、検査をぜひしていただきたいということを施設のほうからそれぞれ言っていただくところを徹底していきたいと思っております。そのために、今度10月6日に高知県の社会福祉施設の経営者協議会が主催で、県の感染症対策協議会の吉川会長をお呼びして、各施設における感染防止対策並びに感染症が発生した場合の対応策、そして行政等のそれぞれの対応状況について説明をしていただく会を行っていただくようにしておりますので、そういった中で、さらに周知を図っていききたいというふうに考えております。

◎坂本委員 PCR検査の体制も、それぞれ拡充されてますんで、そういう意味では今まで以上につながりやすくなるんだろうと思いますけども、ぜひ今回のそういった反省みたいなものを次に生かしていけるように、また今後ともよろしくお願いします。

◎梶原委員 そういった今後の福祉施設でのクラスターというか、発生の対策として相互支援ネットワークを構築していくという御説明を今いただいたんですが、8月の中旬ごろでしたか、全国的に、福祉施設でのクラスターも100件を超えて、職員自体が濃厚接触になって、そのあとの運営とかが継続が困難な事例があるということで、そのときには全国的にたしか十五、六県が整備をして、高知県はたしか検討中という形で、その検討をされた結果、きょうの御説明をいただいたような形になったと思うんですが、あらかじめ協力いただける施設及び個人を公募し、いざというときに派遣調整を行う。この仕組みをつくるのはもちろんですけど、今後の見込みで、こういったここに応募してくれる有資格の個人がどのくらいおられるのか。あくまでいろんな法人、同一グループ内でできるだけ完結できるものはして、それでもできなければ応援という形ですが、それを自身のそれぞれの運営からさらに別のところへ応援体制という職員さんを出せるような法人が大体どれぐらいあるのか、その辺の見込み的なものを少しわかる範囲で教えていただきたいんですが。

◎中嶋地域福祉政策課長 御質問の見込みっていうところですが、残念ながらこの程度欲しいなっていう数字的なものは持ち合わせてございません。当然ですな施設の規模とか職員数によって、参加できる協力できないとかっていう状況もあると思いますので、相互支援の趣旨を御理解いただいて、できるだけ多くの施設、あるいは地域に協力施設を募っていききたいと考えております。

◎梶原委員 それぞれ高齢者福祉施設、障害福祉施設、児童養護施設、職員さんが潤沢におられるというところなかなかないと思うんですけど、そういった相互の応援体制をとるということは、日々の運営プラス応援をするということになるので、実際に行かれる方、休日返上とか、ふだんの勤務以外にプラスしていかなければならないというような状況にもなってくるとは思うんですが、その辺をもう少し、仕組みは大事ですけども、ほんと

に応援していく人を確保できるかというところに最終的にはかかわってくると思うんで、今後もっと詳細をぜひ詰めていただけたらいいと思います。

その中で少しお聞きしたいんですけど、その代替サービスの提供は、濃厚接触者に対する代替サービスなんかはどういう状況なんですかね、やっぱりその2週間を待機していただいた後ということになるんですか。

◎中嶋地域福祉政策課長 濃厚接触者として認定された方で陰性の方は、一時やはり施設内で療養するっていうのが難しいケースも出てくると思います。そういった場合に、短期的にはほかの施設で入所してケアしていただくと、そういった協力、その施設のハード整備の状況にもよると思いますけど、そういったところができるところを募りたいと考えております。

◎梶原議員 もう1点その協力手当についてなんですけど、これはもちろん個人で有資格者が応募された場合には直接ということだと思うんですけど、法人のほうで応募してこられた場合にはその法人に入るという理解ですかね。

◎中嶋地域福祉政策課長 お金の流れとしましては法人から補助金として御請求いただいて、法人にお渡ししますんで法人から職員の方に配布していただくっていう流れを想定しております。

◎梶原議員 今、医療関係者とか、さまざまところに慰労金であるとかそういった形で現場で頑張ってる個人に入ることをさまざまやってる中でこれもその法人に出されるといっても最終的にやっぱり行ってくれる人がいなければ、なかなか仕組み自体が成り立ちませんので、そういう意味ではその法人に入る場合でも、行ってくれる個人にしっかりと入るといようなことが人員の確保にもつながってくると思うんで、またその辺も今後進めていただきたいと思います。

◎土森委員 あじさい園の陽性の利用者の人は全員が病院に入院されたということで、もうこれ本当にすごいことだと思って、そこに職員さんの派遣をせずに済んだということで、高知県の医療体制っていうのはほんとに、介護の福祉を受ける人からしましたら本当にありがたかったということなんですけども、今後ふえてきたときに、どうしても医療だけでは多分対応できないところもあると思うんですけど、医療とそれから介護福祉施設ですね、入院したときの対応みたいなのは。

◎福留地域福祉部長 今回感染された全員の方が指定医療機関に入院できたということは大変大きかったです。それによって職員の体制も確保できて、他の利用者への支援が継続できたということが非常に大きかったと思っております。今回は指定医療機関の入院の病床にかなり余裕があったという状況の中で受け入れをしていただいたということでございますので、今後そうした状況にない場合、施設内で療養をされるということも考えられますので、そういったときに備えて、先ほど御説明をいたしました施設の相互支援のネッ

トワークを構築していくということで、施設内で療養が必要になった場合も、職員体制を確保していくということで対応していく。それからもう一つは、施設内で例えば入所者の居室を別につくって、陽性になった方は、そちらのほうで療養していただくというふうなハード的な整備のほうもあわせて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

◎土森委員 ネットワークのほうにも医療関係を入れ込んでいただいたら、もっとスムーズになるんじゃないかなと思うんですけど、また御検討をお願いいたします。

◎岡田委員 介護施設等で働いてる皆さんへの慰労金のことですが、今の申請の状況を教えていただければと思いますけど。

◎福留地域福祉部長 慰労金につきましては介護施設と障害者施設の職員の方が対象になっておりまして、7月21日から申請を受け付けを開始いたしまして、8月末時点での申請の状況が、介護・障害両方で法人申請あるいは個人申請ありますけれども、全体で申請が293件、金額が1億700万円余りとなっております。そのうち8月末までに支払いを行ったものにつきましては、83件で6,100万円余りとなっております。

◎岡田委員 それは施設の大体何%ぐらいか。

◎福留地域福祉部長 介護施設につきましては、およそ3分の1ぐらいです。現在ももう国保連合会のほうに申請をどんどんいただいているような状況でございまして、まだ支払い受け付けをして9月にお支払いをする分につきましては、5億円ぐらい申請をいただいているところとございまして、そういうものを含めると、介護施設で約3分の1程度というふうな状況になっております。

◎岡田委員 この制度そのもののやっぱり周知、職員の皆さんも御存じない方もいると思うし、できるだけ周知をしていただいて、せつかくの制度ですので、苦勞されている皆さんに慰労金が渡るように努めていただきたいというふうに思います。

◎大石委員 生活福祉資金のことで2点お伺いしたいんですけども、これは確かに非常にありがたい制度で、申し込みもかなり多いと思うんですけども、今度9月補正で3カ月延長できるというのが出てくるように、ちょっと聞いてますけれども。その総合支援資金は、これまでの3カ月でなかなか立ち直れなくて、厳しくて、もう3カ月延長という方が3カ月後に自立できるかという多分なかなか厳しい人が割合的には多いんじゃないかなと推測するんですけども。どういったタイミングで、自立支援に向けた話し合いとか協議を行っていくのかなということと、それからこれはもう緊急ですから、ほぼ審査なしといいますか、ほとんどの方にもう貸し付けされてると思うんですけども、ということと、結構な割合で、返さなくてもいいという方、もちろんたくさんいるでしょうけれども、不良債権になる場合っていうのも結構あるんじゃないかなと思うんですけども、不良債権化した場合の取り扱いとか対応というのはどういうふうになっていくのかということをお



伺いしたいと思います。

◎中嶋地域福祉政策課長 今回、国のほうから9月末までの期限を年末まで延長するというアナウンスがあったところですが、受付審査をしている各社協においては、やはり今後の生活の見通しなんかはヒアリングをさせていただいています。

ただ実態として、国のほうも、まずは今をしのぐんだってという考え方に立ってまして、委員おっしゃったように、審査のほうは余り厳しくない状況です。

そういった方が立ち直られるのかってというのは個人ごとに違ってくると思いますけど、制度自体はもう国のほうで、オールジャパンで考えていただいていますので、まずはこの様子を見たいなと考えております。

それから不良債権の件ですけど、これ執行部もかなり心配しているところですし、国のほうからは、償還が始まって1年後、償還が始まったときに、非課税世帯の場合は償還免除としましょうという一定の方向性は示されているところですけど、まだ詳細が出てきていない状態です。どういった方が具体的に対象となるのか、その辺は見きわめて、国のほうに早くその基準を示せということは、県からも提言はしているんですけど、今その回答を待ってる状況でございます。

◎土居委員 聞き逃したかもしれませんがすみません。相互支援ネットワークについてですけど、福祉施設等に関しましては公募によってそういった情報に触れることが容易だと思うんですけど、例えばもう一つの有資格者等の個人の潜在的介護士っていうような方々に対して、これらのネットワークへの参加をどのように周知していくのか、非常に大事だと思うんですけど、その辺はどう取り組んでいけますか。

◎中嶋地域福祉政策課長 個人の方に対するアプローチとしましては、広く県のホームページを使って広報するというやり方、それから社会福祉協議会の中に人材バンクっていう仕組みがございます。そこに求職者の方に御登録いただいていますので、そのネットワークを通じてDMを流すとかっていうことと、もう1点が、各施設のOBの職員の方がいらっしゃると思います。各施設からも個人的に呼びかけをしていただくと、この三つのパターンを考えているところでございます。

◎土居委員 介護士だけでなく保育士等も潜在的な方々があると思うんです。そういったやり方で直接、DM等でアプローチするとか、効果的じゃないかと思うので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎桑名委員長 地域福祉部を終わります。

#### 《文化生活スポーツ部》

◎桑名委員長 次に、文化生活スポーツ部について行います。それでは、文化生活スポーツ部長からの説明を求めます。

◎岡村文化生活スポーツ部長 まず資料の1ページをお願いいたします。要請事項の1番

でございます。マスク・消毒液等の供給不足改善についてであります。当部の主な対応状況につきましては2ページの上段をごらんください。国の補助金の制度、二つほどメニューがございますけれども、これらを活用していただきまして、各私立学校におきましてはマスク、消毒液・体温計などの購入を進めていただいております。

続きまして、8ページをお願いいたします。要請事項の(5)県民への啓発の強化であります。右下の対応状況をごらんいただきまして、自治体や企業などに講師を派遣いただきまして、新型コロナウイルス感染症を含む人権の研修の実施のほか、人権啓発センターが発行しております冊子への特集記事の掲載、さらには人権啓発センターや県のホームページにおきまして、情報の発信とあわせまして、感染者に対する差別防止の啓発なども行っておるところでございます。

続きまして9ページをお願いいたします。2番、家庭への支援の(1)世帯収入減少への対応の学生の関係でございます。1番下でございます。学生に対する経済的影響の把握につきましては、各大学を通じまして随時行ってまいりました。県による支援の検討とあわせまして、右下にございますとおり国への要望ということで、大学生等への支援、支援制度の拡充などにつきまして、5月に政策提言を行っております。

御案内のとおり国におきましては6月に第2次補正が成立をいたしました。その際には、地方創生臨時交付金の積み増しが行われ、この臨時交付金によって、公立大学の授業料の減免措置に充当ができるといったこともございましたため、6月の県議会におきまして、ここに記載しておりますけれども、県立大学、工科大学における授業料の減免措置に係る経費に要する補正予算につきまして、議決をいただいたところであります。

続きまして10ページをお願いいたします。(2)臨時休業中の児童生徒への対応であります。一つ目もパソコン、タブレット、DVDなどを活用した学習支援の項目であります。対応状況といたしましては、まず国の補助金の制度を活用いただきまして、こちらは小学校、中学校であります。いわゆるGIGAスクール構想に基づきます児童生徒1人1台端末の整備につきまして、計画的に進めていただいております。なお米印にありますとおり、各私立学校におきましては、このGIGAスクール構想に基づきまして計画的に端末の整備を行うといったことしておりますことから、来年度以降も、国におきましては当初の計画どおり令和5年度まで継続して、この補助金制度を実施していただけるよう、政策提言も予定しております。

また二つ目のポツ、こちらは高等学校の関係であります。こちらにつきましても、国のICTの教育設備整備の補助金を活用いただきまして、随時、整備を行っていただいております。それから下の段の家庭学習におけるオンライン教育推進に向けた通信環境の整備であります。11ページの上段をごらんいただきますと、こちら国も補助金制度を使いまして、各私立学校におきましては、学校からの遠隔学習機能の強化、具体

的には、カメラやマイクなどの必要な情報機器の整備を順次進めていただいているところ  
であります。続きまして要請事項のスクールカウンセラーによる心のケアのサポートであ  
ります。当部におきましては既に当初予算におきまして、補助金のメニューの中に、教育  
相談体制の整備といったものを設けておりまして、各学校において児童生徒の心のケアの  
サポートのためのスクールカウンセラーを雇用していただけるようにしております。

既に全校におきまして、スクールカウンセラーを配置していただいている状況でありま  
す。また同じく当初予算におきまして、私立学校サポート専門家チーム、こちらは臨床心  
理士や、元教員の方々など6名で編成しているチームであります。学校からの要請に応  
じて派遣ができる体制を整えているところであります。

続きまして12ページをお願いいたします。(3)外出自粛に伴う家庭での健康や心のケ  
アということで、その中のDV防止の取り組み強化であります。当部におきましては、女  
性相談支援センターや県警などを既にDV相談の窓口として設置をしております機関につ  
きまして、県のホームページにおきまして改めて周知をいたしますとともに、各市町村な  
どを通じまして周知をお願いしているところであります。

最後は27ページで、こちらは事業者への支援、事業の継続に向けた対応というものの中  
の文化・芸術の分野についてであります。右側の対応状況をごらんいただきまして、KO  
CHI ART PROJECTS助成金ということで、新型コロナウイルス感染症対策に  
要する補正予算を6月県議会でお認めをいただいております。

これは県内の文化芸術団体に必要とされている支援はどういったものがあるかとい  
ったものを把握いたしました際に、特に多かったのがやはり再開時に必要な物品の購入など、  
活動の再開への支援を望まれる声が多かったということを受けまして、それらを支援し、  
活動の再開を後押しさせていただくという趣旨で創設したものであります。現在も引き続  
き、この助成金の活用の働きかけを行いますとともに、募集も継続しているところであり  
ます。

最後に、国への要望であります。文化芸術活動の継続を支援する、国の補助事業創設を  
していただいておりますけれども、補助対象者からいわゆるアマチュア団体の方々が入っ  
ていないということもございまして、この補助対象者の要件の緩和、すなわちアマチュア  
団体等も対象にさせていただくということ、それと来年度以降も継続してこの制度を行っ  
ていただきますよう、政策提言を行う予定としております。説明は以上でございます。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎大石委員 最後のアートプロジェクトの補助金なんですけれども、予算で660万円ついて  
るけれども、いまいち出てないって言いますか、申請件数は少ないんですけれども、これは、  
商工労働部などのほかの補助金の間に埋没してるような感じになってるんじゃないかなと  
いう気がするんですけれども、周知なんかは十分できてるんでしょうか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 この制度を創設いたしましたから、まず文化財団や県のホームページを通じた周知はもちろんのこと、個別に新聞社にも取材を逆にお願いをいたしまして、記事として、こういった制度ができて募集がされているといったようなことも掲載をしていただいておりますし、また私どもが把握している文化芸術団体が140団体ほどございますが、そういったところには文書をもって周知もさせていただきましたし、また高知県芸術祭に参加をすることにしておられるけれども、この助成金の活用を今のところ申し込まれていない団体さんにつきましては、個別に事情をお聞かせいただきまして、中には、やはりそれであれば助成金の交付を申請してみようという団体もございましたし、また、他方で市町村の助成金が既にあるとあって、そういったものも活用しているので、こちらの助成金は必要がないといったような声もありますが、なお引き続き、いろんな資料を通じて周知を図っていきたいというふうに思っております。

◎大石委員 一応の確認ですけど経営支援課とか工業振興課がやってる補助金と似たようなところもあるんですけど、たしかこれは両方使えるといいますか、これはこれで使えて、両方使えるようなたてりになっていたと思いますけどそれは間違いはないですか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 こちらはあくまでも文化芸術活動を再開する際に、例えば必要な物品購入でありますとか、会場の借り上げでありますとか用途が限定されておりますので、そういった部分で活用をいただきたいということで周知をさせていただいております。

◎大石委員 何が言いたいかという、一度、商工労働部関係の補助金を使っていると、これは使えないんじゃないかって勘違いしてる事業者がいるんじゃないかと、両方、用途を変えればですね、例えば一つのダンススタジオが自分ところの施設のものは、商工労働部の補助金で使ったとしても、イベントのときはこれを使えるとか、両方使えるというパターンは結構あるんですよ。

◎横畠文化振興課長 先ほど大石委員が言われてましたように、ふだんのダンススタジオとか、そういったものの予防対策には経営支援課等の事業が使えて、今回うちの文化振興課の事業については、文化芸術活動のイベントに必要なコロナ関連の対策ということについて使用できると、両方使えるということになります。

◎坂本委員 さっき健康政策部のところで大石委員が、PCR検査の関係で、例えば船員さんが、どうしても受けてから出ないといけないとか、いわゆる仕事上受けざるを得ない、健康状態とかそういった自覚症状があるとかないとか関係なしに仕事上受けざるを得ないような場合に、何らかの支援がないかという話を健康政策部のほうでしたんですけど、それは各所管の部での話になるのではないかというようなこともあったりしたんですが、実はこちらのほうで、私お話を聞くと、例えば大学生が県外の企業へ面接に行ったりとか、あるいは実習のために県外の教育機関であるとか、いろんなところへ行くと、その場合に、

相手先から来るときにはPCR検査を受けてきてくださいと言われるような場合があると。それ以前に、例えば来るときには2週間前に入って、2週間はホテルで健康管理した上で来てくれとか、いろんな県境をまたがってそういうふうに行く場合には、注文をつけられる可能性があるらしいです。そのときにPCR検査を受けてというふうになると、さっき大石委員も言われた、やっぱりそれが自己負担になってくるといふようなこともあったりするんで、そういったことはひょっと文化生活スポーツ部のほうでも、そういった声を、場合によってはつかんでいただいて、もしそういう声があるようだったら、何らかの形で県全体の施策の中でやむを得ずPCR検査を受けなければならない場合に、その自己負担を少しでも軽減できるような支援策というのでも考えてもらうように、県全体で検討していただけたらなというふうに思うんですけども、ちょっとここの所管のところの一つ言わせていただきました。

◎岡村文化生活スポーツ部長 これまでのところでは、大学等からそういったお話は私どもはお受けしていませんけれども、今御指摘もいただきましたので、改めて大学などに確認をいたしまして、その必要性などをまず把握してみたいというふうに思っております。

◎西森委員 DVの窓口は、ホームページ等でも周知をしているということですが、実際コロナの感染が広がっていった中で相談件数の実態っていうのはどんなになっているのか。

◎岡村文化生活スポーツ部長 よく新聞報道などでは、都市部においては、コロナ禍において、DVがふえているのではないかとといった報道もされております。本県におきましては、県立の女性相談支援センターなどに確認をしましたところ、特にそのコロナなどの状況によって大きくふえたといったようなものは数字から読み取れないといったことで聞いております。

◎桑名委員長 それでは文化生活スポーツ部を終わります。それではここで昼食のため休憩といたします。

再開は13時といたします。御協力ありがとうございました。

(昼食のため休憩 11時52分～12時59分)

#### 《産業振興推進部》

◎桑名委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。次に、産業振興推進部について行います。それでは、産業振興推進部長からの説明を求めます。

◎井上産業振興推進部長 要請事項への対応につきまして御説明をさせていただきます。資料の21ページをお願いいたします。1番下のところですが、大きくは(2)生産者への支援、県産品の販路の確保等というところの1番下のネット通販などによる販路の確保ということでございますけれども、対応としましては、Eコマース等を活用しました

販売促進への助成ということで、5月補正で3,300万円ほど計上させていただきまして、交付実績としては、この8月末時点で2,355万4,000円、8件でございますけれども、9月4日現在で2,700万円を超えるぐらいの金額が上がってきております。

それからその下のポツは輸出になりますけれども、中国向けの越境サイトで、これは四国4県で連携してということになりますけれども、四国産品の専用ページの構築を進めております。9月末に開設する予定でございます、今後プロモーションなども仕掛けていきたいというふうに考えておるところでございます。

それから、22ページの真ん中上になりますけれども、これ地産地消の部分で、県内小売・卸売事業者及び消費者への働きかけということで、丸の一つ目に書いておりますけれども、食べて！遊んで！高知家応援プロジェクトということで展開をしております。

産振部では、量販店、小売店及び飲食店などが行います地産地消キャンペーンの実施に係る経費の支援をしております。予備費を活用させていただいて1億円という予算を計上しております、今の交付決定額は10件で1,700万円ということでございますけれども、現時点で申請準備中なども含めまして約3,000万円近くまで伸びてきております。非常に問い合わせが多い状況でございます、県内の量販店、飲食店、グループを組んでというのがありますが、問い合わせだけでも80件を超えるということがございますので、引き続き今年度後半に向けて、応援をしていきたいなというふうに考えております。

次の23ページをお願いいたします。上から二つ目の丸のところ、高知家応援プロジェクト推進協議会を通じた取り組みの周知・PRとあります。7月7日に県内の高知新聞さん、それから県内の民放3局、それからエフエム高知さんも入って、高知県も入って、高知家応援プロジェクト推進協会を立ち上げております。このプロジェクトにおいて、さまざまな媒体を使ってテレビのCMであったり番組であったり、ラジオであったりということで県内への誘客を図る、あるいは県内での消費を図るためのプロモーション活動を展開させていただいております。一応10月末まで継続してやっていただけるということでございますので、さまざまな観光スポットであったり、地域のグルメであったり、そういうものを取り上げていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

次に25ページをお願いいたします。(3)事業の継続に向けた対応の1番下のところでございますけれども、飲食店の応援ということで、テークアウトの紹介とさまざまなバックアップということでございまして、対応状況といたしましては、まずは高知家の公式サイト内でテークアウト等の情報を発信しておりまして、延べ約1,250店舗の紹介を行っております。

加えて、飲食店等が行うテークアウト等の仕組みづくりの助成ということで、先ほど21ページで説明しました補助金の中の一つのメニューになりますけれども、交付決定2件、総額で693万5,000円と補助をしております。

9月4日現在でいきますと21ページの補助金と合わせますと、予算は3,300万円なんです、申請中も加えますと4,000万円を超えるぐらいの金額まで来ております。財政課のほうとも協議もさせていただきまして、予算オーバー分については、ほかの補助金の残も少しかき集める形で対応して、しっかりと支援をしていきたいなというふうに思っております。特にEコマースのほうが非常に人気があったということでありまして、地域商社を対象にした補助金でございまして、ほぼもう全部手が挙がってきたというふうな状況ですので、この4,000万円ちょっとで打ちどめということにはなりますけれども、支援としては行き渡ったんじゃないかなというふうには考えております。

それからすいません最後になります、30ページをお願いいたします。大きい5番の事態収束を見据えた経済対策ということで、これは少し外商へつながるような取り組みに対する支援ということでございまして、主な対応状況の1番上ですけれども、展示会へ出展をするための旅費についての支援の補助金を5月補正でお認めいただいて計上させていただいておりますけれども、交付決定20件ですが1件当たりの金額が少し少ないということもありまして、金額としては233万4,000円余りになってます。まだちょっと展示会が少ない状況もありまして、今後、後半伸びてくる可能性もありますけれども、ただ、展示会はやるものの、もう事業者さんは来なくていいよという、要は物だけあればいいですよというのも結構ありますので、少し補助金の中身として、例えばそのデジタルサイネージとかを活用して、動画で商品の紹介をする産地の紹介をするとかいったことが非常に効果があるんじゃないかというお話もいただいておりますので、補助金の中身のメニューを少し変更させていただいて、動画を作成するとかいった部分を少し支援するような形で、今総務部のほうともちょっと協議をさせてもらっているところでございます。

それから二つ目の地産外商公社と連携したオンライン商談会につきましては、国内、海外など、それぞれ増加傾向にございます。それから三つ目は、オンライン商談の仕組みづくりやセミナー等の実施ということで、専門家によるウェブ商談への助言であったりとか、ウェブの商談マニュアルの作成など、今現在進めておるところでございます。

1番下の高知家の魚応援の店との連携による土佐酒の外商促進につきましては、県外約300店舗の高知家の魚応援の店に、18蔵の土佐酒を提供してフェアをやっていただくということで、順次発送しながらやっておるところでございまして、せんだっても県外の飲食店とかファミリーレストランとか経営する企業さんが来られておりましたけれども大変非常に好評でございまして、非常に喜んでくださってます。お客さんに対しても非常に人気がいいということで、リピートにもつながるんじゃないかなということで期待もしておるところでございます。

簡単ですけど、その要請事項への対応につきましては以上になります、ちょっとすいません、この7月、8月ぐらいで県内、高知市以外の地域本部をいろいろ回らせていただ

いて、事業者の皆さんとか道の駅の駅長さんも含めていろいろ話も聞いてきたところです。売り上げ的には道の駅さんなんか8割、9割戻ってきておるといふふうなお話もいただきましたし、実際、目で見ても、やっぱり県外のお客さんも特にアウトドアを中心に戻りつつあるのかなど。特にラフティングとかというのは人気がありますし、それからやっぱりキャンプ場、モンベルさんもそうですし、スノーピークさんも清水も越知もそうなんです。結構やっぱり夏休みは予約でいっぱいでもう取れませんみたいな状況でもございました。そこそこお客さんが戻りつつあるという印象を受けましたし、そんなにほんとに悲痛な声というのは、直接はその場ではお聞きをしなかったような状況です。それからもう一つ、産振部のほうで県内の民間金融機関さんと協定を結ばさせていただいておまして、一応全部お話も聞かせていただきました。県としてこれからコロナ対策でどういうことをという話もしたんですけども余り具体的な御提案はなかったんです。というのは、やっぱり今のところ事業者さんとしては、県の融資もありますけれども手元に資金はそれなりにあるということがあって、結局、借り受けたお金をそのまま預金に回しているような状況ですので、ちょっと様子見といいますか、これからどうしようかというふうなことを考えていらっしゃるというふうな状況です。なので、我々、この経済対策のプロジェクトチームでもそうですけれども、今後、企業さんが新しい投資を、これから新しい生活様式とか、産業の変化に対応して新しい商品を開発するとかいうことも含めて、やっぱり積極的な設備投資を応援していきたいなということで、少し今回はまた9月補正のほうにもお願いをしておるところでございます。折しも政策金融公庫さんと話をしたときに、やっぱりこれから何とか設備投資をして前を向いて、次の事業の展開にもっていける、そこはやっぱり、応援もしたいし、そういうところを行政が少し応援してくれると、金融機関のほうもさらにバックアップもしやすいということもありますので、そうしたことを踏まえて、今回また、9月のほうではいろいろ予算要求もさせていただいておりますので、どうかよろしくお願ひします。

◎桑名委員長 それでは質疑に入ります。

◎土居委員 地産地消キャンペーンについてお聞きしたいと思うんですけど、22ページでは実績が10件2,700万円余ということですけど、今説明では3,000万円ぐらいまで伸びているという御説明があったと思うんですけど、件数にして何件ぐらいまでふえてるのか。

◎井上産業振興推進部長 今申請準備中も含めて21件です。

◎土居委員 御説明の中で相談自体は80件ぐらいの問い合わせもあって、大変人気があるというようなお話だったんですけど、うち21件、交付決定というようなことだと思うんですけど、これ残りはどういう理由で交付決定まで至らなかったのか、何かしらの原因があるのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎井上産業振興推進部長 原因ということではなく、相談はどのような形のものであ



れば補助対象になるかとかこういうことを企画しているけれども、それがこの補助にのれるのかとかいうことの間い合わせが結構来ておるようで、だから外商課のほうではしつらえをこういう形でやりませんかとか、やっぱりグループを組んでとかという条件なんかもいろいろありますので、そういうのも含めていろんな相談が来てるということであって、まだ、申請が上がってきてるわけではないので、申請をとめてるというふうな状況ではなくて事前の相談が80件ぐらいあるというふうなことでございます。

◎土居委員 この事業は物販と食事と両方あったと思うんですけど、それぞれ内訳的なものは、県産品販売拡大事業と地産地消応援事業、食事を提供するのと小売と。

◎井上産業振興推進部長 とりあえずは補助対象事業者としては量販店と小売店とあと飲食店なんかも含めてですけれども、数でいうと今のところ、ほぼほぼ量販店が多い状況で、飲食店では今まだ申請準備中で21件中、二、三件ですね。あとは全部量販店のほうになっております。その中には、例えばサンプルザさんとかサニーマートさんという大きいところもありますし、菓子工業組合とかといった組合でやりたいというところもありますし、小さいところでも越知の商工会さんでまとまってやるとかといったそういったものもあって、いろいろ対象事業者は多岐にわたってるというふうな状況です。

◎土居委員 小売店の小さいところがグループを組んでというようなところも、この制度の売りかと思うんですけど、なかなかちょっとわかりにくいというような話も聞くことがあります。今ある21件交付決定したようなところにいるようなパターンがあると思うので、ぜひ成功例といいますか、こういったことはわかりやすい説明なりを、ぜひまた気にかけていただければというふうに考えております。

◎井上産業振興推進部長 地域本部のほうでも、小まめに事業者さんを回って働きかけて活用してみませんかということもお知らせしてまして、先ほどちょっと申し上げました県内メディアさんが連携してやるプロジェクト協議会のほうで成功例を取り上げていただいて、積極的にPRしていただけるような形で進めていきたいと思っております。

◎依光委員 オンライン商談会の件で、展示会とかが中止になったということでオンライン商談会は非常に期待が持てるってということだったと思います。その中で、展示会であれば物があって、直接いろんなことをやりとりができたりとかパッケージとか、いろいろ評価とかももらえると思うんですけど、実際そのオンライン商談会っていうのはやっぱり展示会と比べて、どういうふうな成果として新しいチャンスが見えたのか、そこら辺やってみてどんな感じだったのか。そこはいかがですか。

◎井上産業振興推進部長 オンラインでやる場合、初対面はなかなか厳しいということはあると思いますので、今現在はやっぱりこれまで培ってきた地産外商公社のネットワークをうまく活用しながら、既存の取引があるような商社、バイヤーさんを中心に今展開をしておりますので、新規開拓という面でなかなか少し制約はあるんじゃないかなと思います。そ

れから商品については、事前に向こうにお送りして、実際画面越しにはなりませんけれども、試食していただきながら、やりとりをするということですので、そこは特段支障はないんですが、やはりそういった部分で、今後やっぱり売り先がいろいろ変わってくる例えば百貨店系ってなかなか今売り上げが厳しいですし、首都圏の中心部の高質系の量販店というのなかなか厳しい状況にありますので、例えば住宅地に近いところの小売であったりとか、高知で言うところのサニーマート、サンシャインとかっていう系のスーパーみたいなイメージですけれども、そういった部分の新規企業をいろいろ開拓していく必要があるとは思ってますので、そのあたり含め既存の公社のネットワークをさらに広げ、実際営業活動をやったり少しは行きながらですね、コネクションをつくった上で、しっかり商談をウェブを使いながら相談していくという、オンラインとオフラインをうまく組み合わせることも必要ではないかなというふうに思ってます。

◎**依光委員** 信頼関係があるところ等がということで、そういうこともしっかり取引を継続していくことは重要だと思いますけど、新しい生活様式とか巣ごもり需要とかいろいろなことで、多い商品も、いろいろな提案とか、そういうことはバイヤーさんからあったのか、そこら辺は何か聞かれていますか。

◎**井上産業振興推進部長** やっぱり商品の中で何ていうんですかね。今までではない冷凍物であったり賞味期限が長いものであったりとかっていうやつへのニーズというのはやっぱり高まっていますので、それでやはり、なかなか巣ごもり需要といっても、家でそんなにお金をかけてってということもできない場合に少量のものが好まれるとかいうこともあるので、小袋化していくとかということも必要でしょうし、そういう意味で、いろんなその商品開発の視点みたいなやつもアドバイスをいろいろ商社の方からもいただいていますから、そういうのも含めて、しっかりとその事業者さんに伝えて、やっぱりそういう新しいライフスタイルに合ったような、食生活に合ったようなものの開発のほうにつなげていく必要があるんじゃないかなというふうに思ってます。

◎**依光委員** 最後に、先ほど巣ごもり需要ってということで家族との時間がふえたみたいなことも聞くところで、一つ高知家キャンペーンはとにかく人と接することってということで、やってきたわけで、大分環境も変わってきて、そのキャンペーンのやり方も変わってきたと思うんですけど、やっぱり個人的には高知家キャンペーンは何か新しいものを打ち出してやっていただきたいと思えますけど、何かそこら辺の議論はどうなんでしょうか。

◎**井上産業振興推進部長** 来週に、高知家の新しいキャンペーンを記者発表する予定にしておりますので、やっぱりこういう状況ですので、少しまだ余り詳しくは言いませんけど、原点に戻りつつ、家族の温かみとか、人のつながりを大事にするような形のコピーで展開をしていきたいなというふうには思ってます。

それこそやっぱりピンバッジとかも待っててくださってる県民の方々もいらっしゃい

ますし、そういう意味で、この高知家は切らさずに、今年度ちょっと遅れましたけれども、スタートはさせていきたいなというふうに思っています。

◎依光委員 期待しておりますし、またそれが何かの商談会とかも含めて何か新しい売り方の切り口みたいになればいいと思います。期待しております。

◎桑名委員長 産業振興推進部を終わります。

#### 《商工労働部》

◎桑名委員長 次に商工労働部について行います。それでは、商工労働部長からの説明を求めます。

◎沖本商工労働部長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策に関しまして、御説明を申し上げます。

それでは、まず要請事項の対応状況の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症の県内の経済状況について、資料は御用意しておりませんが、ヒアリングで入手した情報について、この場で簡単に御説明を申し上げたいというふうに思います。

まず飲食業でございます。御存じのように4月、5月はもう売上げが対前年比で言いますと8割から9割減という極めて厳しい状況にございました。6月になりまして少し戻ってきて、7月には一定客足も戻り、明るい兆しが見られますものの、店によっては、特に団体客とか観光客をメインのお客様としているようなお店によりましては、依然として厳しい状況が続いているという状況でございます。

次に、旅館・ホテルでございます。旅館・ホテルは宿泊・宴会等も4月、5月は大変な状況にございました。宿泊・宴会等も、もう対前年比9割減とか8割減という状況が4月、5月にはございました。宿泊につきましては、この6月、7月につきましては、かなり6割程度戻ってきております。ところが宴会につきましては依然として厳しい状況。対前年度比80%減とか、そういう状況にございまして、まだなかなかこの宴会事業のほうに戻ってきていないというふうな状況でございます。

そして、交通運輸でございます。交通運輸は、7月の売上げが対前年同月比で約70%減となりました高速バスあるいは90%だった貸し切りバスといった状況がありますように、いずれの会社も非常に厳しい状況にございます。

また、小売についてございますが、一部を除いて各店舗とも継続が厳しく、持続化給付金や雇用調整助成金などを活用しながら、何とかしのいでいるという状況のようでございます。高知市の中心商店街では、店舗販売からネット販売に切りかえるといった動きもあるほか、委員の皆さんも御存じのように、帯屋町商店街の中でも既に店を閉められた店舗もございます。なお製造業につきましては、取引先企業の生産縮小等から受注減につながったケースや首都圏での見本市の中止など、営業活動が制限をされて、新たな取引先の確保ができないといった影響などが一部に出ているというふうに聞いております。

私ども実は昨日も製紙工業会の皆様と意見交換会を行いました。お話をお伺いすると、実は同じ紙をつくる中にも、例えば家庭用のトイレトペーパーをつくっている、例えば紙おむつをつくっている、除菌シートをつくっている、また不織布をつくっている、それも家庭用のものと工業製品用といろいろあります。その中でトイレトペーパーをつくっている製紙業の方、そして、マスクの一部をつくっているようなところは、実はこの4月、5月はコロナ特需で、もう物をつくってもつくっても生産が追いつかないといった状況にございまして、過去にない売り上げを記録したような事業者の方もおられます。ところが、これが6月になると、中国のサプライチェーンがしっかりとしてきますと、マスクについてもぱったりととまったとかですね、トイレトペーパーなんかもう普通以下ぐらいの結構な在庫が各事業者にあるようでして、少しその生産のほうがとまってきたというふうな状況になっているというふうなお話をお伺いしております。参考ですけれども、融資制度とか、さまざまな政策をする中で、本県はこれまで全国で唯一、コロナ関連倒産がない県だということで位置づけられておりました。実はこれ信用保証会社の2社によってちょっと見解が分かれておりますけれども、先日、宿毛市のほうであった建設会社の倒産が、商工リサーチさんのほうではもう、これがコロナ倒産だというふうな認識のようだけれども、帝国データバンクさんのほうでは、これは違うというふうな認識でして、建設資材とかの納入が、コロナの関係でおくれて倒産したっていう判断のようだけれども、それだったらもっと多くの事業者の方が倒産に入ってるはずですので、帝国データバンクさんは、本県と島根県の2県がいまだコロナ倒産がない県として位置づけられておるという状況でございます。これが今の状況の御説明です。

それでは、こちらの4月24日付けでいただきました要請に対する商工労働部の主な対応状況につきまして御説明をいたします。お手元の委員会資料のまず13ページをお開きいただきたいと思っております。

要請事項の欄、3事業者への支援の休業などに伴う収入減に対する支援策についてでございます。まず、4月24日から5月6日までの休業や営業時間短縮の要請期間中に御協力をいただきました飲食店等の事業者の皆様に対し、市町村との連携による県独自の休業等要請協力金として1事業者当たり30万円を3,437事業者、合計で10億3,000万円余りを支給をいたしました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により売り上げが減少し、国の持続化給付金を受けてもなお経営状況が厳しい状況が続いております事業者を支援をいたしますため、固定費の中でも人件費に着目した雇用維持特別支援給付金を創設いたしまして、現在120事業者1億6,000万円余りの給付を行ったところでございます。

またその下の欄でございますが、国の雇用調整助成金につきまして、上限額の引き上げや緊急対応期間の延長等の政策提言を実施をいたしまして、国の2次補正では、4月1日

に遡及して、上限額が8,330円から1万5,000円に引き上げられるなど、拡充がなされております。

さらに緊急対応期間につきましても、先般12月31日まで期間を延長することで再延長が決定をされました。

次に、16ページをお開きいただきいただきたいと思います。融資制度の充実についてでございます。売上高が減少した事業者の資金繰りを迅速に支援するため、保証料と金利の負担を軽減します県単独の融資としまして、一つ目の新型コロナウイルス感染症対応融資を3月に創設をいたしまして、4月22日まで実施をいたしました。

この融資につきましても、想定を大幅に上回ります申し込みがあったことから専決により融資枠を795億円まで拡大し、事業者の資金需要に対応させていただきました。5月からは、三つ目にあります国の全国統一の融資制度を活用しました新型コロナウイルス感染症対策融資を創設をいたしまして、補正により2,175億円まで融資枠を拡大した上で、民間金融機関との連携により、事業者の資金需要に対応をしておるところでございます。あわせて、これらの支援を活用してもなお資金繰りが厳しく、多数の従業員の雇用維持に必要な大口の資金需要のある事業者に対しまして、四つ目の新型コロナウイルス感染症対策雇用維持促進特別融資も創設をいたしておりますけれども、現時点でこちらのほうの申請はございません。

次に、17ページの上の段をごらんいただきたいと思います。融資制度の充実につきましては、全国統一制度の融資上限額の引き上げなどを国に要望しておりまして、国の2次補正では3,000万円から4,000万円への上限額の引き上げが実現をしております。私どもとしてはこれをさらに1億円まで引き上げてほしいという要請を今後していきたいというふうに考えております。

次に、17ページ下段、事業者への支援制度の広報並びに窓口の強化の項目につきましては、18ページに記載をしております。まず一つ目、窓口の強化についてでございます。中小企業者の事業資金等に関する相談に対応するため、2月下旬から経営支援課内に相談窓口を設置し、土日祝日も含めまして相談に対応をしておるところでございます。

また、先ほど御説明いたしました休業等要請協力金や雇用維持特別支援給付金などにつきましては、コールセンターを設置し、迅速な支給に向けて、県内事業者からの相談への対応や申請のサポートなどに取り組んでおります。

次に二つ目、支援制度の広報につきましては、新聞広告や各種広報誌への掲載、県ホームページでの情報発信、チラシ配布など、さまざまな広報媒体を活用し、周知に努めております。

次に、19ページの下段にございます給付金等の手続の簡素化・決定の迅速化の項目につきましては、次の20ページで御説明をさせていただきます。休業等要請協力金や雇用維持

特別支援給付金につきましては、支援の迅速化を図るため、いずれもオンライン申請を導入しております。特に雇用維持特別支援給付金においては、県内事業者の厳しい経営状況を考えますと、早急に給付を行う必要があることから、6月議会終了後、直ちに庁内メンバーによる対応チームを組織いたしまして、職員による迅速な事務処理を進めましたことで、4月27日からの給付を開始することができております。以降も、申請受け付けからおおむね2週間以内には給付ができますよう努めております。あわせて、国の持続化給付金の給付通知の写しなどを添付していただくことなど、書類の簡素化や決定の迅速化を図っております。

次に同じく20ページの下段でございます家賃などへの助成の検討の項目につきましては、県独自の支援制度を検討しますとともに、国への政策提言を実施いたしました。国の2次補正で家賃支援制度が創設されることとなり、また、独自に助成制度を実施する市町村もありますことから、県における事業化は見送っております。

次に24ページをお開きいただきたいと思います。生産・加工・流通の場における感染防止対策の徹底についての対応状況でございます。

まず一つ目、5月補正におきまして、事業者等がグループで取り組む新しい生活様式に対応した感染症対策や、販促・新サービス展開等の事業支援をいたします地域商業再起支援事業費補助金を創設いたしました。

また二つ目、6月補正におきましては、感染拡大防止に向けて、県内の中小企業者が行います施設改修や設備導入といった比較的規模の大きな取り組みを対象といたしました中小企業新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金を創設いたしました。

この補助金は、7月14日の受け付け開始以降、予想をはるかに上回るスピードで申請が殺到いたしましたため、8月13日付で一旦受け付けを中断し、予算を3.4億円からほぼ4倍となります15億円に大幅に増額して受け付けを再開いたしましたけれども、補助金申請額がすぐ予算に達する見込みとなったことから、8月26日をもって受け付けを終了させていただいたところでございます。

次に25ページの下段の自治体ホームページでの飲食店テークアウトの紹介とさまざまなバックアップの対応状況につきましては、26ページ中ほどに記載をしておりますけれども、ただいま御説明いたしました地域商業再起支援事業補助金において、テークアウトや出前デリバリーの実施に必要な店舗の改装やPRチラシ作成等の支援に取り組んでおるところでございます。

最後に32ページ、キャッシュレス・ポイント還元事業の継続・拡充でございます。事業者の負担軽減、期間延長、ポイント還元率の引き上げ等について政策提言を行いました、力及ばず、当初の予定どおり6月末で終了いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今後とも、県内経済への影響に注視し

つつ、事業者の皆様や関係団体との連携を密にし、スピード感を持って対応してまいりたいと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎土居委員 一つ、24ページの地域商業再起支援事業費補助金ですが、問い合わせ数が60件ということで、この制度に対する関心というのが一定あると思うんですけど、考えた結果、申請件数が6件ということで、興味はあるけれどもなかなか申請まで至っていないというようなことがあるんじゃないかと思えますけど、その辺の理由というか、原因っていうのは、部として把握されてるんでしょうか。

◎山本経営支援課長 相談はいろんな団体で、まずはグループでやられるということで5人集めていただいて、うちの担当のほうから個別にいろいろ指導とか助言等もさせていただいてます。今準備していただいているところも一定数ございますので、まだ実際に決定しているところは6件にとどまっておりますけど、一定伸びてくるものというふうに考えております。

◎土居委員 わかりやすい説明をまたお願いしたいということとですね。あと持続化給付金でさらに厳しいところということで雇用維持特別支援給付金の御報告もあったんですけども、現時点でのその申請状況について、部としてはこれは想定内なのか。何かこう工夫が必要なのか、その辺はどういう御判断をされているのか。

◎沖本商工労働部長 御指摘のとおり、想定内かどうかということに関しては、我々としてはもう少し件数、金額ともに今の時点ではふえているだろうというふうに想定をしておりました。

この事業受け付け開始後、旅館、ホテル、飲食の方を中心に相当の数が直ちに来られたんですけども、本当に厳しいところは1,000万円の上限近くまで給付ができたような事業者の方もいらっしゃるんですけども、その後、8月に入ってから少し、我々が想定したよりも、ちょっとスピードが鈍っておるというところでして、要件が国は1カ月どこでもよかったんですけども、我々は一応3カ月通して50%という要件が、相当あると思ってたんですけども、意外と少なかったのかなというふうに今思っておりますけれども、融資の関係もございましたので、割と融資とかを調達して資金繰りとかを対応されてるのかなというのもありましたけれども、これはやはり、通常よりもさらに厳しい人たちを対象とすることでしたので、3カ月ということでしたけれども、そこはちょっと制度設計としては間違っていないのかな。しかも1番御要望いただきました人件費負担、いわば固定費の中でも、特に人件費負担が重いのでそこを何とかしてほしいというお話で、実際にいろいろ事業者の方からお伺いしたところ、かなり、本当にこういう制度をつくってもらってありがたいというお話があったのと。他県からも少し問い合わせもいただいたというふうなこともあって、国も固定資産税の減免だとか、家賃の補助とかやったんですけども、この社会保険料

に関する措置というのは、例えば猶予・先送りはできても減免措置は全くないものですから、これにしたのは間違っていないし、今、お話をお伺いするとやっぱり製造業とかが徐々に厳しくなってきたというふうなお話ですので、今後も需要は来ると思ってまして、これは年度内2月11日まで受け付けをしますので、その辺までにはまた上がってくるのではないかなと、お呼びいただくんじゃないかというふうに思っています。

◎土居委員 部長おっしゃるとおり大変有意義な制度だと思いますので、大事だと思います。これは要件の問題というより、何とか今いろんな支援策を駆使して、何とか地元業者が踏みとどまっているというようなそういう状況だというふうに思いましたので、引き続いてまたよろしくお願ひしたいと思います。

◎大石委員 ちょっと聞き漏らしてたら恐縮なんですけど、借りかえの関係って実際どんな感じになってました。

◎沖本商工労働部長 借りかえに関しましてはこの要請事項の中には該当する項目がなかったんであれですけども、ちょっと資料としてございまして、借りかえについても、今のところ、数字で言うと8月末現在で37件約6億円の借りかえの御要請をいただいております。ただ、これは12月までの期間の設定をしておりますので、やはりできるだけ今の制度を、借りかえするにしても活用しておいて、ぎりぎりになって借りかえをする人が多いのではないかということ、あと、少しある金融機関によっては、支店によっては、ちょっと協力の温度差があるというふうに少し感じております。

◎大石委員 それと工業振興課の感染症対策の補助金ですけど、15億円まで膨らんで、非常に好評で、しかもまだ多分続けたらやりたい人はかなりいるという状況だと思うんですけども。今年度はこれで打ち切りですけど、来年度とか、ちょっと先の話ですけど考えておられるのかということと、ちょっと細かいですけど、26日に申請受け付けということとやっておりましたけど、これ26日の消印でいいんでしょうか。

◎寺村工業振興課長 お話ありましたように今回の補助金につきましては、10億円程度の一定の規模になりまして、かなり、県の感染症対策が一定規模進んだのではないかと考えております。今後につきましては、コロナウイルスの感染症の蔓延状況等や今回の事業の検証などを踏まえて、また検討してまいりたいと考えております。

それからもう一つの質問の消印につきましては、当日26日付の消印まで有効としております。

◎大石委員 それともう1点、かなりこれ、事業者の皆さんが同じような商品を発注してるものですね。たしか12月末までに入れないといけないというような規定があったと思うんですけど、なかなかそれまでに物が入らないとか、工事が終わらないとかこういうことが予測をされてると思うんですけど、そのあたりは一定柔軟に対応するんでしょうか。

◎寺村工業振興課長 要領上は、事業の実施期間を12月末までとしておりますが、確かに



議員おっしゃるとおり、物が品薄状況であったり、工事が重なっており、なかなか年内に終わることができないというお話もお伺いしておりますので、それにつきましては柔軟に対応してまいりたいと考えております。

◎坂本委員 最初に御説明があった中で、いわゆるコロナ倒産の関係です。それぞれ帝国データバンクと商工リサーチで見方が違うということなんですけども。いよいよ高知もコロナ倒産になったみたいな報道がされたりしました。

そういう中で、ここまで踏ん張ってきたのは、いろんな施策を展開しながらやってきたっていうのはあると思うんですけども。これからひょっと、そういうことに陥りかねない、そういう事業者はあったりして、そういうところに、どんな支援策が効果があるだろうとか、というようなことっていうのは検討されてるのか、その辺ここまでよく踏ん張ってきたことに対する評価というか、その辺お聞かせいただけたら。

◎沖本商工労働部長 まず、全部の件じゃないんですがやはり3月の時点で、融資制度、これまでにない、4年間据え置きその間の利子を全部見ます。そして保証料も全部県が持ちますというこういう制度をつくったことで、多くの事業者の方が少し、余剰分の分も含めて、手元資金を確保されているということが、一つこの倒産に至ってない大きな原因だというふうに我々は分析をまずしております。

ただ、やはり先ほど大口の融資については、制度としてはつくりましたけれども、申し込みがゼロだということで、やはりこれ以上借金を重ねても、それが回復して、またその借金を返していけるのかということに対しては、事業者の皆様はかなり御不安をお持ちです。ですからそれに対してやはりこの今回の給付金の制度だとか、休業の場合は30万円です。余りその経営には貢献をしてないとは思いますが、そういった制度は、引き続きやっぱりやっていかなきゃいけないし、まず今我々はこの前も工業会との意見交換会あるいは経済同友会の方とか、あるいは、きのうも製紙工業会の方とも意見交換をしながら今どこが厳しいのかとかっていうのを、いろいろお伺いしております。そういうお伺いをする中で、もし、今の制度ではない制度をつくる必要があるとすれば、今後もまた補正とかということ考えていきたいというふうに考えております。

◎桑名委員長 商工労働部を終わります。

#### 《中山間振興・交通部》

◎桑名委員長 次に中山間振興・交通部について行います。それでは中山間振興・交通部長からの説明を求めます。

◎尾下中山間振興・交通部長 県内の公共交通の利用者の状況につきまして、口頭になりますが、御説明させていただきます。

最初に鉄道です。土佐くろしお鉄道、中村宿毛線は本年4月から6月の運送人員が前年同期比で51.9%、7月以降の通勤通学定期を当初予算比で80%と見込んでおります。同じ

く、ごめんなはり線は、本年4月から6月の輸送人員が前年同期比で78.7%、7月以降の通勤通学定期を当初予算比で90%と見込んでおります。

次に、とさでん交通の路面電車の利用状況ですが、4月が前年同月比53.2%、5月が56.8%、6月が74.9%、7月が77%となっております。次に、とさでん交通の路線バスの利用状況ですが、4月が前年同月比46.2%、5月が44.2%、6月が73.4%、7月が75.4%となっております。

なお、とさでん交通の高速バスにつきましては、7月においても前年同月比で33.4%、同じく貸し切りバスはわずか18.3%となっております。このように、鉄道、路面電車、路線バスといった県民の皆様の生活に欠かすことのできない公共交通につきましては、コロナ感染症の影響を1番受けた時期に利用者数が半減しておりまして、現時点でも、今後の先行きが見えない、非常に厳しい状況が続いております。

次に、調査特別委員会から御要請いただきました事項につきまして、その対応状況を資料に沿って御説明させていただきます。お手元の対応状況一覧と別途お配りしております青のインデックス、中山間振興・交通部A3の3枚物の資料、高知県の交通運輸事業者に対するコロナ関連支援策一覧とあわせてごらんください。なおこの支援策一覧は当部だけではなく、観光振興部や商工労働部の交通運輸事業者に向けた支援策をあわせて、全体像をごらんいただく資料となっております。

まず、対応状況一覧の2ページをごらんください。マスク・消毒液等の供給不足改善につきましては、5月補正予算でお認めいただきました道路旅客運送業等緊急支援事業費補助金、A3の資料でいきますと、1ページの②の補助金になります。この補助金によりまして、交通事業者等が行う感染防止対策や新たな仕組みづくりなどを支援しております。受け付けを開始して間もないことから、交付決定件数はまだ少ない状況ではありますが、さらに事業者の方々に、再度周知もさせていただいて活用いただくべく進めてまいります。

次に、14ページをごらんください。これは休業などに伴う収入減に対する支援策です。1番上、5月補正予算でお認めいただきましたバス運行対策費補助金の追加補助、A3資料の1ページでは①になります。この追加補助は、路線バスの国庫補助路線で自社負担となる経費について、沿線市町村と連携してとさでん交通に支援を行ったものです。

またその下にあります、今年度当初予算でお認めいただいたバス運行対策費補助金につきましては、交通事業者への資金繰り対策としまして1億8,000万円余りを概算払いしております。

なお、8月末時点の状況ということで、資料には載せておりませんが、調査特別委員会において、窮状を訴えられました佐川町のバス事業者さんにつきましては、佐川町から仁淀川町を結ぶ路線を県の補助路線に認定しまして、佐川町、越知町、仁淀川町と連携して、運行に係る赤字額の補助を行うこととしまして、9月補正予算での上程を検討しております。

す。

また、コロナ感染症の影響によりまして、大幅な減収となっております土佐くろしお鉄道につきましても、自社負担の修繕費用を沿線市町村と連携して支援することとしまして、こちらも9月補正予算としまして上程を検討しております。

その下にあります、国への要望の中の二つ目と三つ目につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、国庫補助路線の路線バスの運行補助に関し、利用者減による交通事業者や行政の負担増が想定されますことから、知事が緊急提言を行いますとともに、私自身も国土交通省の担当課長に面談させていただき、県内の交通事業者の窮状を訴え、コロナ感染症での影響への配慮について政策提言を行ったところです。

次に26ページをごらんください。これは交通事業者に向けたさまざまなバックアップ事業です。道路旅客運送業等緊急支援事業費補助金、先ほど御説明をしましたA3資料でいきますと1ページの②につきましては、交通事業者等が感染防止対策とあわせて行うデリバリーサービスなどの新たな仕組みづくりや販売促進に係る経費についても補助対象としておりまして再計として計上させていただきました。

次にその下にあります、各種キャンペーン等と連動した公共交通の利用促進に向けた広報です。内容としましては、県からの委託による交通広告です。

まず予備費で執行いたしました地産地消キャンペーンにつきましては、6月15日から8月31日までの間、路面電車の車体広告、鉄道の中張り広告、タクシーへのキャンペーンチラシの設置を行いまして、合計706万円が交通事業者の広告収入となりました。

また、6月補正予算でお認めいただきました観光リカバリーキャンペーンにつきましては、車両のラッピング、車体広告、車体ステッカーを順次行うことをしておりまして、観光キャンペーンの告知とあわせて、県民の皆様にご公共交通に乗っていただきたいというメッセージも掲示することとしております。なお、合計7,908万円が交通事業者の広告収入となる見込みです。

次に33ページをごらんください。高速道路等の通行料低減、高速バスやJR四国等の料金軽減と運営コストの削減への支援です。6月補正予算でお認めいただいた、貸切バス利用促進事業費補助金。こちらのA3資料の2ページの⑧になります。これは県内の貸し切りバス事業者の貸し切りバスを利用された方が、バス事業者に支払う借り上げ料に1台当たり最大5万円を支援することで、需要回復のきっかけにしようとするものです。

現在、執行の準備を行っておりまして、秋の遠足、課外授業、社内研修、春のお別れ遠足などでの活用を想定しております。

最後にその下にあります、国への要望ですが、国内旅行を促す観点から、高速道路などの通行料や、公共交通の利用料金を国の財源で軽減し、移動についてのインセンティブを旅行者に提供する政策提言を行っております。説明は以上です。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎依光委員 貸切バス利用促進事業費補助金ですけども、これに対する問い合わせとか、秋ということですけども、コロナのことを心配される方もまだまだ多いと思うんですけど、そこら辺はいかがでしょう。

◎尾下中山間振興・交通部長 現在、補助金の交付要綱の作成が最終場面です。間もなく交付要綱ができて、チラシとあわせて、バス事業者の方に、まずは周知をさせていただこうと思っております。ちょっと反応はこれからというところです。

◎依光委員 要綱がこれからということですが、できるだけ募集をするということですが、やっぱりバスはすごく密閉というようなイメージもあるんですけど、そこら辺も大分改善されたということもあわせてPRもしてもらいたいですけれども、そのバスの感染対策ってところでPRとか含めて、そこら辺はいかがでしょうか。

◎尾下中山間振興・交通部長 運転手のマスクの着用、それから車内の清掃、それから換気というところもしっかりやられていますので、それはバスに限らず、路面電車も、それから鉄道についても、車内放送もされていますし、PRができてくるのかと思っております。

それから、実際その高速バスの例を挙げさせていただくと、委員の皆様方も乗られたことがあると思いますけど、3列シートで運行してはいるんですけど、今はもう真ん中は乗れないスペースにして、2列シートにして運行していますので、なかなかこう、それが満たされたとしても採算がとれにくいというところがありますし、今回の貸し切りバスの補助金についても、本来でしたら1台で済むところが2台要るといふときなんかでも、使っただけのような補助金になりますので、そういうところへのPRはしっかりしていきたいなと思っております。

◎桑名委員長 先ほどありました黒岩観光さん、ほんとに涙で窮状を訴えられてましたけども、また県の補助路線に入ったということでありありがとうございます。本当にありがたいことだと思いますし、ただまだまだ本当にこのバス、そして路面電車等、交通は厳しい状況がありますが、これでまた県民の足がなくなったら大変だと思いますので、もうひと踏ん張りしていただきたいと思っております。それでは中山間振興・交通部を終わります。

#### 《観光振興部》

◎桑名委員長 次に観光振興部について行います。それでは、観光振興部長からの説明を求めます。

◎吉村観光振興部長 本調査特別委員会からことし4月にいただきました要請書について観光振興部の対応状況を御説明をさせていただきます。

なお、対応状況の一部に記載誤りがございました。申しわけございませんでした。お手元に正誤表をお配りしておりますので、御確認のほうをお願いいたします。

早速、資料の25ページをお開きいただきたいと思っております。要請事項の(3)事業の継続

に向けた対応としまして、下のほうに、自治体ホームページでの飲食店テークアウトの紹介、さまざまなバックアップという項目の御要請をいただいております。

ホームページの紹介に関しましては本日産業振興推進部から御説明があったかと思っております。観光振興部では、次の26ページ右の欄の主な対応状況のところにまとめさせていただいております。下から二つ目、5月補正予算と6月補正予算で旅館・旅行業等緊急支援事業費補助金をお認めいただきまして、宿泊事業者などが取り組みます新しい生活様式に対応しました感染症防止対策ですとか、新たなサービスの展開に支援を行っているところでございます。この事業を通じまして、例えば感染症拡大を契機にしまして、テークアウト事業やインターネット販売に新たに取り組みされる宿泊事業者の方々を支援をさせていただきました。

続きまして30ページをお開きいただきたいと思います。要請事項左上の5事態収束を見据えた経済対策としまして、地域への集客に向けた各種イベントの開催、官民を挙げたキャンペーンを企画・支援という御要請をいただいております。

観光振興部では、31ページの主な対応状況の中段から次のページにかけて、対応した取り組みをお示しさせていただいておりますが、当初予算、予備費の活用、5月と6月の補正予算の計上をお認めいただきまして実行しております。

31ページ、一つ目の国のG o T o トラベルキャンペーンと連動しました旅行者向けの交通費用助成を上乗せした事業、高知観光リカバリーキャンペーンの実施を示させていただきました。国のキャンペーンと同時の7月22日からスタートしたところでございます。

キャンペーン期間中の県内での宿泊を前提としまして、乗用車や航空機、バス、鉄道などの利用者を対象に、1台あるいは1人当たり最大5,000円の交通費用助成をしております。現時点でおよそ1万5,000人（台）の申請をいただいているところでございます。

その次は、県内の旅行会社が行います、県民の皆様を対象としました自然体験キャンペーンのモニターツアーの造成支援ですとか、県内各地の地域イベントで送迎や周遊に活用していただけるシャトルバスの運行に支援を行っているところでございます。

次のページをお願いします。1番上の行になります。国のG o T o トラベルキャンペーンに先行しまして、県内、中四国、全国の方々を対象に、高知でお泊まりキャンペーンによる宿泊割引事業などを通じまして、県をまたぐ観光振興を段階的に図ってまいりました。

二つ下の各種イベントの実施につきましても、7月には新足摺海洋館のオープンに合わせて幡多エリアイベントを開催いたしました。

また11月末ごろには旅先で仕事をする新しいライフスタイル、ワーケーションの情報発信を目的にキックオフイベントを実施する予定としております。

その下は、これからも多くの皆様方に高知を旅先として選んでいただけますように、今後、県内各地で開催を予定される、LEDやキャンドルアートなど光にまつわるフェスタ、

いわゆるイベントを、全国や近県向けにプロモーションを行ってまいります。

また、関西エリアの主な交通結節点の駅の構内などでのデジタルサイネージを活用しました本県観光の広報を行うこととしております。これからも全国の旅行会社向けの観光セールスも継続をしてまいります。

次にその下にごございます国のG o T oトラベルキャンペーンと連動した観光リカバリーキャンペーンにつきましては、その拡充を検討しておりますので、対応状況は三角とさせていただきます。

その下の要請項目として、プレミアムつき商品券やクーポン券、観光客の宿泊・観光施設入場料などの割引事業の企画・支援、地元客・近隣客の需要喚起という御要請をいただいております。この項目では、右側に記載のように、先ほど御説明をいたしました交通費用の助成ですとか、高知でお泊まりキャンペーンによる宿泊割引という対応をさせていただいております。またここには書いておりませんが、幡多ですとか高幡の広域観光組織におきましても、8月から独自のプレミアムつきクーポン券の発行などの取り組みを行っていただいております。以上が観光振興部に関連する対応状況でございますが、ここで夏場以降の観光客の入り込み状況について少し触れさせていただきます。

7月の4連休は、国のG o T oトラベルキャンペーンのスタートと重なったこともありまして、県内の観光施設はまずまずの人出でございました。8月のお盆期間につきましては、規制や旅行の出控え、またよさこい祭りの中止ということも反映しまして、例えば宿泊状況は例年に比べて半分ぐらいの回復であったというふうにお聞きをしております。その一方で例えば桂浜公園駐車場は、お盆期間はほぼ昨年並みの利用状況でありました。県内や近隣県からの来訪があったものと考えております。おかげさまで7月18日に開館しました新足摺海洋館は、オープンからおよそ1カ月間で入館者数が5万人を超えて現在7万人台で推移をしております。近隣の足摺海底館、グラスボートの利用者数の後押しともなっているというふうに考えております。今後とも観光地におけます新しい生活様式や社会構造の変化への対応と新しい旅のスタイルの普及なども図りながら、県内観光事業の早期回復に取り組んでまいります。私からの御説明は以上でございます。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎大石委員 1点だけ、リカバリーキャンペーンの交通費助成ですけれども、申請の全体の金額実績をいただきましたけど、統計とれてたらでいいんですけど、県内客と県外客の割合っていうのはどんな感じでしょうか。

◎吉村観光振興部長 今のところ申請をいただいた全てを調査したわけではございませんけど、そのうち大体6,000名の方々の申請者と同行者の方6,000名を抽出しまして、都道府県別の申請状況をちょっと仕分けをしてみました。1番大きいのは近畿で44%、その次は四国で21%、その次が中国のおよそ12%となっております。こうした近畿、中国、四国で

各県の順位を見てみますと、大阪、兵庫、香川、広島、愛媛、そして神奈川、7番目に高知県が入っております、高知でも県内のお客様にお使いをいただいているということが一部分の抽出ではありますが、判明できたように思っております。

◎大石委員　そういう意味で観光の地産地消にも効果があったんじゃないかなと思いますし、加えて今伺いましたら近畿、中国、四国で7割を超えているということで言えば、今後のキャンペーンといたしますか、これがリカバリーキャンペーンが終わった後の観光戦略なんかに、こういった地域の誘客に向けて取り組んでいくようなことはお考えなんですか。組み込んでいくといたしますか。

◎吉村観光振興部長　これから観光シーズン、秋以降のシーズン後半戦に入っておりますけれども、今後も、近県、中四国を中心としながら、また全国に向けても、テレビですとか、新聞、あるいはウェブで広報してまいりますし、それから特に、先ほど申し上げましたけれども、関西圏の交通の結節点、梅田、京橋、伊丹とか、そういう交通結節点の拠点の駅の構内でデジタルサイネージを活用しました高知県観光の広報、一定の期間で展開をするようにしております。あわせて個別のセールスを引き続き全国展開してまいりますし、また10月には高知で、関西圏と関東圏の旅行会社様を、前半戦は観光説明会がリアルでできませんでしたので、10月にはお呼びして、こちらでモニターツアーとあわせて、観光説明会を開こうということを予定しております。

◎大石委員　最後に、これもわかればいいんですけど県内の行き先なんですけれども、東西とか幡多とかそのあたりのブロック別に濃淡といたしますか、これはありましたでしょうか。

◎吉村観光振興部長　今のところお客様が行った先までの分析はできておりませんが、これからお客様の申請状況を見ながら、どういう観光地に入っていたのかっていうあたりは分析をしていきたいというふうに思っております。

これからも、足摺海洋館ですとか、四万十町のジップライン、仁淀ブルー、JRの観光列車ですとかというあたりを、旅行会社様あるいは全国、近県でのメディアでお知らせしていきながら高知県に集客をしていくような取り組みをしていきたいと思っております。

◎依光委員　ワーケーションについて、これを新しい旅行スタイルというか、提案していかんといかんということだと思いますので、このことに関しては県外でもいろいろな、ワーケーションで手が挙がってくるとは思いますけれども、そこら辺、高知県が埋没せんよというか、売りになることも含めてキックオフっていうこともやるんだと思いますけどそこら辺はどういうふうな戦略でしょうか。

◎吉村観光振興部長　新しいライフスタイルということでワーケーションは注目されております。このワーケーションの施設の整備に関しましては、補正予算で計上もさせていただいております、環境省の補助事業でございますので、直接県を経由するわけではあり

ませんが、県費も継ぎ足しをさせていただくということをお認めいただきまして、室戸と、それから、足摺のエリアが対象となっております。

これから施設のワーケーションに対応する環境の整備ですとか、設備の整備を進めていこうというふうに企画を地元でしていただいております。これにあわせて、ぜひ高知をワーケーションの拠点としてお認めいただけるようなキックオフイベントを開きたいと思っております、これまでに大手のアウトドア総合メーカー様などとのネットワークができておりますので、こうした方々を高知にお呼びをしまして、ワーケーションに関する講演会ですとか、それからモニターツアーですとか、それから食を絡めたイベントを行いまして、そういった企業様の幹部の方、社員の方をお呼びして、情報発信につなげていくようなキックオフイベントにしたいというふうに思っております。11月ごろを予定しておえます。

◎依光委員 11月のキックオフを期待しております。それでワーケーションっていうのは基本的には仕事なので、仕事を持たれてる人だけで来るのか、それとも家族連れも含めて、家族は長期滞在ができないと思うので途中で帰るのか、そこら辺の何かイメージっていったらどうというような、旅行期間とかも含めてどんな感じですか。

◎吉村観光振興部長 2とおありあると思っております、一つはやはり通信技術を使って、時間と場所の制約なくして、地元ワークをする社員の方々があるだろうと思っております。

もう一つはやっぱり御家族も含めて仕事と余暇の両立という形で、午前中は仕事をして、午後は御家族と一緒に体験型レジャーを楽しむような、そういう形にぜひもっていければなということを考えております。

◎依光委員 そういう意味でいくと、戦略の立て方もどっちを攻めるのかってたら、もしかしたらその子供を攻めていって、やっぱりいろんなところの中で高知では家族で楽しく子供が1番喜ぶのは高知県だとか、何かそういう打ち出しもぜひしていただきたいと思えます。

それともう1点、やっぱりコロナの関係で自粛ムードというのは確実にあるわけですが、その中でやっぱりこうロコミみたいな、高知県よかったよっていうところがうまく伝わっていくようなことも必要だと思います。ただこれは難しい問題でなかなか県外から人が来ると、やっぱりちょっと地元の方とかが余りいい顔をせんっていうなことも聞いたりもするんですけども、そこも含めた観光客には来てもらいたいっていうところがあるのと、地元の受け入れ体制含めて高知はおもてなしがすごくよかったよというふうになればいいなと思うんですけど、そこら辺は、うまくこうリピーターにつながっているのか、そこはいかがですか。

◎吉村観光振興部長 高知県は例年観光に来ていただいた方々を対象に調査を行っております。年に4回10カ所を基点にアンケート調査を行ってるんですけども、大体初めて来



ていただいた方が23%ぐらいです。2回目に来ていただける方が14%ぐらいで3回目以降という方が60%を超えておまして、ですので2回目以上の方が70%を超えている、リピート率は高知は高いというふうに思っております。

今回リカバリーキャンペーンで、一部ですけれども、来ていただいたお客様の声も拾いますと、遠隔地であるけれども、今回、このリカバリーキャンペーンを使って高知を選ぶことができた、さらにこのキャンペーン期間中に、今回は別のエリアだったんだけれども、今度は違うエリアにもぜひ行きたいということで、そういううれしいお声もいただいております。こういう形で、ぜひ、SNSでのキャンペーンもこれからも継続してやっていきたいというふうに思っております。そして地元の皆様方については、宿泊業者の皆さん方からは、先ほど言いましたけれども、地理的なハンディを克服する、そういうあたりでありがたい制度、非常にコンパクトな制度で使い勝手がいいということで、ぜひ延長をという声もいただいているんですけれども、地元での受け入れ体制につきましては、おもてなし課のほうで、観光関連事業者だけではなくって、民間企業の皆さん方、そして民間企業の家族の皆様方と一緒に高知で温かくおもてなしをするっていう機運づくりをずっと行ってきておりますので、そういった気運づくりを継続して、これからも取り組んでいきたいと思っております。また旅行者のニーズも自然の多い地域に行きたいということですので、そういう意味ではチャンスだと思っておりますので、おもてなしの部分についてもしっかり対応していきたいと思っております。

◎岡田委員 31ページの自然&体験キャンペーンのモニターツアーの支援ですけどもね、申請が111件で、支給する件数21件ということで、結構申請は出てる割に支給が少ないように思ったんですけど何か要因がありますか。

◎吉村観光振興部長 これの記載の仕方がもう少し丁寧なすべきだったと思います。審査をして支払いを完了したのが21件でございまして、申請は111件いただいておりますので、これから至急支払いに向けて作業させていただくということでございます。

◎岡田委員 今作業中ということですか。

◎吉村観光振興部長 はい作業中です。

◎桑名委員長 それでは観光振興部を終わります。

#### 《農業振興部》

◎桑名委員長 次に農業振興部について行います。それでは、農業振興部長からの説明を求めます。

◎西岡農業振興部長 4月24日の特別委員会からの要請への対応状況につきまして、お手元にございます資料により説明をさせていただきます。

それではまず資料の13ページをお開きください。要請事項の3番、事業者への支援(1)事業資金不足への対応のうち、休業などに伴う収入減に対する支援策についてでございま

す。

農業振興部の対応状況につきましては14ページをお願いします。まず、国の支援事業等につきまして、市町村を対象にした説明会の開催やホームページへの掲載などにより、農業者への周知等を積極的に行ってまいりました。特に高収益作物次期作支援交付金及び経営継続補助金につきましては、支援が必要な農業者が1人も漏れることなく活用いただくため、市町村、JAグループとともに連携しまして、関係機関等への速やかな情報提供や、農業者の申請手続の支援に取り組んでまいりました。

高収益作物次期作支援交付金につきましては、売り上げが減少した品目の中でも、単位面積当たりの経費が著しく高い。施設栽培のメロン、シトウ、小ナス、ハウスイズの4品目を交付単価の高い高収益型品目として追加するように、農林水産省に申請を行っているところでございます。

なお、現在の状況といたしましては、集計の途中ですが、次期作支援交付金では20億円を超える申請が予定をされておりまして、さらに、経営継続補助金では、JA申請分、農業経営相談センター申請分を合わせまして、事業費ベースで7.3億円程度が見込まれているところでございます。

また、その下、5月補正予算におきまして拡充をいたしました土佐和牛経営安定対策推進事業におきましては、肥育農家が子牛導入を控えることで、生産基盤の縮小につながらないよう、円滑な肥育素牛の導入を支援しているところでございます。

次に、融資制度の充実につきまして、17ページをお開きください。ちょうど中ほどにあります。その1番下のポツのところ、農業者への救済措置としまして、国の制度資金でございませぬ農林漁業セーフティネット資金の活用について、県ホームページ等により農業者等に周知をしてまいりました。

また、セーフティネット資金で対応できない方が出てきた場合に備えて、高知県農林業災害対策資金利子補給補助金において、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う被害についても支給の対象となるよう、要綱を改正したところです。

次の項目、事業者への支援制度の広報並びに窓口の強化についてですが、当部の箇所は19ページになりますので、そちらのほうをお願いします。

この19ページの1番上、先ほど説明させていただきました各種支援策につきまして、支援を必要とする方が漏れることのないよう市町村への説明会の開催やホームページへの掲載等により、農業者等への周知を行っているところでございます。

続きまして、21ページの(2)生産者への支援、県産品の販路の確保等についてでございます。

まず、1番下でございます、花き、高級果実、土佐和牛、水産物などについて、ふるさと納税への返礼品への採用やネット通販などによる販路の確保につきましては、需要の減

少等の影響を受けたメロンや花きを県のふるさと納税の返礼品として登録をしまいいりました。

次に22ページをお開きください。地域産品の地産地消が一層進むよう、県内小売・卸売事業者及び消費者への働きかけについてでございます。

右側になります、食べて！遊んで！高知家応援プロジェクトの一環として実施をしました、がんばろう！高知の農業応援キャンペーンでは、県内のJA直販所31店舗で買い物をした方を対象に、県産農畜産物をプレゼントする取り組みを行い、3万5,000通を超える応募をいただきました。

また、7月1日から10月31日までのG o T o農林水産物直販所キャンペーンでは、対象となる直販所95店舗で、買い物1,000円ごとに配布するシールを5枚集めて応募し、合計4,000名の方に農畜産物加工品をプレゼントするもので、7月応募分で約7,300通、8月応募分で約1万6,600通、合わせて2万4,000通の応募をいただいております。

続きまして、23ページをお願いします。その他の取り組みといたしまして、中段のところになりますが、JAグループ高知と連携をしまして、駅や空港など公共施設での花の展示や電車の車体広告による花きのPR等を実施してまいりました。

その下、5月、6月補正予算での学校給食提供推進事業により、消費が落ち込んだメロンや土佐和牛、土佐はちきん地鶏について、食育の取り組みとあわせた学校給食への提供を実施しております。期間につきましてはそれぞれ9月、10月から開始いたします。それぞれ300前後の学校で提供できることとなっております。

続きまして24ページをお願いします。生産・加工・流通の場における感染防止対策の徹底についてでございます。中段から少し下、農林水産省が取りまとめた新型コロナウイルス感染者発生時の対応・業務継続に関するガイドラインにつきまして、各種団体に周知し、感染予防対策の啓発に取り組んでまいりました。

また、その下、非接触、非対面など新しい生活様式に対応するため、ドローン等を活用したスマート農業機器の導入や、大規模農業法人等の省力化機械等の整備、集出荷施設等の施設整備などについて、9月補正予算での対応を検討しているところでございます。

続きまして、(3)事業の継続に向けた対応のうち、公共工事の早期執行と柔軟な対応、地元発注の強化についてでございます。28ページをお願いします。公共工事に関します農業振興部での取り組みにつきましては、8月末の発注額が28億円となっております。上半期の発注目標の達成に向けて、早期の執行に取り組んでまいります。今後も引き続き新型コロナウイルス感染症による本県農業分野への影響を注視するとともに、JA等の関係機関との連携も密にして、農業者に寄り添った支援に取り組んでまいります。以上で私からの説明を終わります。

◎桑名委員長 質疑を行います。

◎土居委員 国の支援事業の次期作支援についてですけれども、1人も漏れないように支援に力を入れてくれてるということで大変心強く感じてるんですけども。特に、高知の場合は施設花きの農家が大変なダメージを受けているということをお聞きしてるんですけど、今これ申請中ということですけど、現状の花き農家の経営状況はどんなレベルにあるのか。その辺のちょっと県の分析をお聞きしたいと思うんですが。

◎西岡農業振興部長 今現在、花き農家につきましては、当初、2月、3月、4月あたり、非常に厳しい状況でありましたが、お盆のころであったりとかの業務筋、それからもう一つは、各家庭での消費の消費喚起にも取り組みまして、一定の持ち直しが見られているというふうに考えております。

◎土居委員 ちょっと一安心というところかもしれませんが。予断を許さん状況だと思えますが、実際その20億円ぐらい申請をされているというような御報告があったと思うんですけど、これ交付決定はいつごろになるんでしょうか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 交付決定につきましては、今、第3期の公募開始を待っている状況でございます。第1回は事務費のみの申請でございました。それから第2回の公募に関しましては、7月末までに事業が完了する分に関して、申請を上げてこいというところでもございましたので、高知県のほとんどの申請に関しては、第3期の公募を待っている今の状況でございます。第3期の開始については、国のほうに確認をしておりますが、まだ未定というような状況でございます。

◎土居委員 県内の施設の花き農家は大体どのくらいの割合でこれ申請をされてるのか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 施設の花き農家につきましては、現在の20億円の取りまとめにつきましては各地域の再生協の報告をもとに、県が集計したデータでございますので、また、残念ながら詳細まできれいに見てないところではございますが、特に花き農家に関しては、どの地域再生協も1人残らず、徹底して申請を上げてもらうように努めていると考えているところでございます。額でいきましたら、花きに関しましては、基本単価が5万円のところ、花きの場合は、高収益型品目ということで10アール当たり、80万円というのに該当します。ですのでその80万円に該当する金額で約8億円9億円を想定しております。20億円のうちのですね、8億円9億円が80万円の品目ということはわかっておるところでございますが、今後も漏れがなく、全員に徹底して申請をしていただけるように取り組んでいきたいと思っております。

◎土居委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。最後に施設メロン、ししとう等々4品目の追加申請についてですけど、これらの大体の見通しとして、それらの決定がなされるのはいつごろなのか、また実際、交付金申請等が始まって農家のほうに支援が行き渡るとしたら大体どのようなスケジュール感で県は捉えているのか。

◎千光士農業イノベーション推進課長 高収益品目の追加の申請の決定につきましては、こ

れも国のほうに問い合わせをしているところですが、未定という回答でございます。

しかしながら第3期の公募の開始前には、確実に申請承認がされるものと考えております。承認後、第3回までの公募の間が短いことが想定されますことから、現段階で、産地のほうには、シシトウ、小ナス、それから、メロン、ハウスユズ、この4品目の生産者についてはそういう可能性もあるというようなお話を各産地につないだ上で、申請書を準備してくれということで作業を進めておるところでございます。

◎土居委員 即対応できるような形での支援の準備的なものをぜひお願いしたいと思えます。

◎岡田委員 ちょっと関連しますけど14ページですけど、経営継続補助金等などの説明ですけれども、説明会の開催ということですけども、どういう形で何カ所ぐらい説明されてるんですか、説明会の概要。

◎千光土農業イノベーション推進課長 説明会等につきましては、この次期作支援交付金につきましては、国の一次補正で出発した事業でございます。ですので5月から県に関しましては説明会を開催して、それから各地区、結局事務局になります地域の再生協を中心に、その後、地域ごとに活動をしてきたというような状況ではございます。それで2次のときに、国の2次補正でまた運用改善ということで、基本単価が5万円のやつ、それから80万円のものというものも出てきましたので、改めて7月にもう1回県のほうで、説明会を開催して、その後また、各地域再生協で対応していただくパターンで今までやってきているというような状況でございます。

◎岡田委員 県に集まって説明をするという形ですか。

◎千光土農業イノベーション推進課長 県でといいますか県を何ブロックかに分けて、そこで説明会を県が主催で開催してきたというような状況でございます。

◎岡田委員 経営継続補助金も2次募集が始まって、9月に始まると思えますけれども、やっぱりまだまだ周知というか、もっと必要かなということも思いますし、7.3億円ということで一定の、募集の申請があるということですけども、なお説明周知を図っていただきたいと思えます。

それで、ちょっとお話を伺ったんですけども、申請者にお金が届くのが年明けになりそうだというお話も聞かしてね。それでもう申請をあきらめたというような方も何人かおいでたという話も伺ったんですけども。やっぱり国に対してもやっぱりその辺のね、スピード感を持った取り組みになるように求めていく必要があるんじゃないかなと思えますけども、その辺、県の考えはどうですか。

◎西岡農業振興部長 スピード感というところにつきましては、やはり地元の声というのがやっぱりございますので、なかなか直接農林水産省っていうよりは、うちで言いますと例えば中四国農政局だとか、そういうところでお話ができるところについては、そういう

お話はさせていただきたいというふうに考えております。

◎岡田委員 コロナ対応ということでまた経営の改善というか、そういうことにもつながっていく事業ですのですね。

◎依光委員 ちょっと全般的なことで、予算の中で土佐和牛の経営安定っていうのものが入っておったりしますし、またいろんなことで需要喚起っていうのをやってきました。農業経営として全般的にコロナで大分落ちついてきたっていうような認識でいいのか、やっぱり花き、メロン含めて厳しい状況が続いているのか、そこはいかがですか。

◎西岡農業振興部長 例えば、おっしゃっていただきました土佐和牛の関係でいきますと、やはりまだ枝肉価格が通常から比べると低い状態が続いているということがございます。ただ、先ほど言いました県、それから国からの支援の事業もございます。ただ、もう一つは、マルキンといって枝肉価格が下がったときに交付される国の制度もあるんですが、なかなかここが高知県の場合が、交付単価がそれほど高くないということもあって、土佐あかうし、それから黒牛についての状況がやっぱり若干、厳しくなっているという状況がございます。それから野菜等につきましては、基本的には高知における主力品目というようなものは余り影響がないものが非常に多かったので、そこについては、今回のコロナウイルス対策ということで、非常に落ち込んでいるということではないのかなと。ただ、先ほど申しました、例えば、シシトウであるとか大葉であるとか、小ナスであるとかそういう業務筋の部分については持ち直してきているとは言いながら、若干まだ影響があるところはあるといふような状況です。

◎依光委員 肉のところは注目しておるんですが、うちの地元にも肉屋さんがあって結構週末とか、もういっぱい、バーベキュー用に肉を買ってということやと思うんです。そういう意味でいくと、さっき観光のお話を聞いたんですけど、キャンプとか、そういったこともこれから伸ばしていきたいということで、そういったそのキャンプ場とかと連携しながら、幻の肉が今なら食べられるとか、また野菜とかも焼いて食べるとか、何かそういう何かひと工夫があったらいいなと思うし、それとそこでおいしかったら、お土産として何か買って帰れるような、それでG o T oキャンペーンのクーポンも、これから来るので、地元で、例えば肉を買って帰れるとか、何かそういう戦略もぜひつくっていただいたら、まだまだなんか伸びる余地があるんじゃないかなと思います。

あかうしに関しては勝負の年みたいに自分は思っておるので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

◎桑名委員長 農業振興部を終わります。以上で執行部からの説明を終わります。そのほかこの場で、何か協議すること、また、この後の特別委員会の予定は今のところ組んでおりませんが、何かこういったことをしていただければという要望がありましたらお聞きをしたいと思います。

◎坂本委員 きょう出席された部局以外にも要望してた部局ってあるんですよね。それについての説明は一切なかったわけで、例えば29ページの4番感染拡大防止時期における災害発生時の対応ということで、これは危機管理部なんですけれども、結局きのうなんかも、おとといかな、台風の後の対策本部の中で知事みずからが、いわゆる台風10号対応の避難行動を見る中で、どういった避難所の課題があったのか、そういったことをきちんと県下的に把握しようと。その中でまた、いろいろ課題があったら対応もせないかんのじゃないかみたいな発言をされたと思うんですよね。そういう意味でいうと、ここに書かれてある項目っていうのは非常に大事なことで、そんなことなんかも、場合によっては、この9月議会の中でどういう対応があるのかとか、これまで、いわゆる財政支援的なことは出たとしてやってきたわけなんですけれども、実際に避難所開設・運営に伴うマニュアル的なものは内閣府から出されて、それを言えば市町村におろしただけみたいな形になってると思うんです。ですから、市町村は実践する上で非常に御苦労されているというふうに思ったりもしてますんで、そんなことにも、どういうふうに県が支援していくのか、そんなことなんか本来ここに出てきて説明すべきであったんじゃないかなと思いますけど。

◎桑名委員長 すいません、ちょっと時間的なものもあって、今回は主に55項目の中で進捗ぐあいを聞く中で、ちょっと危機管理部も一つぐらいで数も少なかったんでちょっと省かせていただきました。またこれで改めて危機管理部だけ呼ぶというのもあれなんですけれども、ぜひこれから9月議会が始まりますので常任委員会の中で、坂本委員が危機管理文科厚生委員会であればどなたかに聞いてもらうとか、また逆に呼んでやっていただければありがたいと思いますし、また次の機会に、こういった進捗状況、さらにどう進んでいくのか、また第2波、第3波に対してどうするのかっていう委員会があったときには、ぜひ危機管理部も呼んでやらなくちゃいけないかなと改めて思ってます。御意見承りました。あと何かございませんでしょうか。

あとは先ほど言いましたけど足りない分はまた今度の常任委員会で、それぞれでやっていただきたいと思いますし、また委員会でなければ、会派の方に、そのことを聞いていただくようお願いを申し上げたいと思います。

皆さん方の御協力を得まして、ちょっと時間よりも早く終わりましたけれども、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の委員会を閉会いたします。

(14時46分閉会)